

令和元年度

Disclosure



J A 阿波みよし

ディスクロージャー誌 -2020-

阿波みよし農業協同組合

徳島県三好郡東みよし町昼間1812番地

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A阿波みよしは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきま
すようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 阿波みよし農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設立	平成11年4月	◇組合員数	7,850人
◇本店所在地	徳島県三好郡東みよし町	◇役員数	28人
◇出資金	4億円	◇職員数	98人
◇総資産	508億円	◇支店・事業所数	7支店5事業所
◇単体自己資本比率	9.52%		

J A 約 領

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和元年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	5
8. 自己資本の状況	8
9. 主な事業の内容	9

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	34
5. 部門別損益計算書	35
6. 会計監査人の監査	36
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38
III 事業の概況	
1. 信用事業	39
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見込額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	46
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

3. 農業関連事業取扱実績	47
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 製茶事業取扱実績	
(4) 産直事業取扱実績	
(5) 農業経営事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	49
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	49
IV 経営諸指標	
1. 利益率	50
2. 貯貸率・貯証率	50
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	58
7. 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項	58
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項	59
9. 金利リスクに関する事項	59
VI 連結情報	
1. グループの概況	61
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	79
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	91
【JAの概要】	
1. 機構図	92
2. 役員構成（役員一覧）	93
3. 会計監査人の名称	93
4. 組合員数	93
5. 組合員組織の状況	94
6. 特定信用事業代理業者の状況	94
7. 地区一覧	94
8. 沿革・あゆみ	94
9. 店舗等のご案内	94
法定開示項目掲載ページ一覧	95

ごあいさつ

組合員の皆様方におかれましては益々ご健勝にてご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はJA事業全般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、国内経済は、災害復旧復興関連工事やオリンピック関連需要、国土強靭化対策等の政府支出拡大を背景に雇用・所得環境の改善が想定されるものの、新型コロナウイルス感染症や消費税率引き上げの影響等で短期的には景気減速感が強まる可能性があります。

金融市場面におきましては、日本銀行が2%の「物価安定の目標」の実現をめざし、これを安定的に持続するために必要な時点まで「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続することを決定し、今後も経済・物価・金融情勢を踏まえ必要な政策の調整を講じるものと予想されています。

一方、農業JAを取り巻く情勢は、平成30年にTPP11・EPA、令和2年1月に日米貿易協定が発効され、国際貿易をめぐる情勢は大きな変革期にあり、生産現場は依然として将来不安を抱えています。また、農林水産省からはJAグループの自己改革に対し一定の評価を受けましたが、信用事業運営体制のあり方検討の中で、全国99%超のJAが総合事業体としての継続を選択したことから、信用事業の健全な持続性に向けた経営基盤強化の取り組みが喫緊の最大たる課題となっています。

J Aグループ徳島は、第38回JA徳島大会において決議した3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、県域統合JAをめざすとともに県域での効率的な事業展開や新たな農業振興を図る自己改革に取り組んでいます。

組合員組織基盤の状況については、近年農村部の人口減少や高齢化に伴う労働力不足による農業離れや耕作放棄地の増加等が進んでいる中で、本県農業の実態と将来を見据えた多様な取り組みが必要となっています。

このような環境の中で、組合員・地域住民の皆様方のあたたかいご支援ご協力を賜り、役職員一同が一丸となり事業計画の実践に取り組みました結果といたしまして、令和元年度の決算において、事業利益・経常利益ともに計画を上回る数字を確保することができました。

今後のJA運営は、段々と厳しさを増していくことが予想されますが、県域統合JAをめざして、組合員・地域住民の皆様方のご意見やご指導をいただきながら、組織の活性化、万全な農業経営基盤の確保を図りながら、事業の伸長や財務強化・資本増強に取り組み、地域に必要とされ、信頼される農業協同組合となれるように、役職員が一丸となって努力してまいる所存であります。

結びとなりましたが、皆様方のご健勝・ご多幸を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 大西常夫

1. 経営理念

「誠実」・「信頼」・「貢献」・「改革」

- JA阿波みよしは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「縁」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA阿波みよしは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA阿波みよしは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦

J Aの使命である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を最重点目標と位置づけ、地域農業をリードする生産販売農家や農村・地域農業を支える多様な農家が相互に連携・補完し合い、准組合員・地域住民がそれらの応援団となって地域農業が維持・発展する姿の実現をめざします。また、生産販売農家の多様なニーズに対応する事業モデルを展開し、農業生産の拡大を支援することにより、消費者・実需者ニーズに応えるとともに、農業者の所得増大を図ります。

◇地域の活性化への貢献

組合員・地域住民のJA事業への参加・参画を促進し、地域の活性化ならびに組織基盤拡充に取り組みます。また、JA総合事業やJAくらしの活動を通じて、地域の多様な組織との連携を進め、組合員・地域住民にとって必要とされ続ける組織となることをめざします。

◇経営基盤の強化と経営健全化

地域農業の実態や自らの経営環境を踏まえ、収支シミュレーションで事業や経営上の課題を洗い出すとともに、自らの経営基盤強化に向けた施策に取り組みます。また、適正な財務諸表作成に向けた内部統制の整備に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概要（令和元年度）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

第2次中期経営計画（令和元年度～令和3年度）の実践1年目にあたり、基本目標である「農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦」「地域の活性化への貢献」「経営基盤の強化と経営健全化」を確実に実践するため、中期経営計画に基づく行動計画を策定し、改革・改善に取り組んでまいりました。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。さらに、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益は2,811万円、経常利益は5,119万円といずれも計画を上回りました。しかしながら、固定資産について、土地の時価の下落や遊休化等に伴う会計処理として減損損失（5億1,021万円）を計上したことから、当期損失は3億8,888万円となりました。

こうした中、当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできましたが、前述の固定資産減損損失を計上したことによる影響で、自己資本比率は9.52%（前年度対比1.36ポイント減）となり、不良債権比率についても1.89%（前年度対比0.07ポイント増）となっております。

なお、主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

令和元年度の信用事業を取り巻く環境については、マイナス金利政策の長期化に伴う他金融機関との競争激化に拍車がかかり、利ざやの縮小と併せて非常に厳しい状況がありました。

このような中、メインバンク機能強化を図るべく役職員一丸となって事業推進に取り組みました。

貯金につきましては、従来の貯金単品の獲得を目的とした「集める貯金」から、年金・給与振替口座獲得を通じた「集まる貯金」構造への転換を図りながら、個人貯金の増強に取り組みました。結果、組合員・利用者からの信頼のバロメーターである個人貯金残高は堅調に推移し、年度末における個人貯金残高は417億8,973万円と、前年より1億6,515万円の増加となりました。

貸出金につきましては、農業資金残高シェアの維持・向上をめざし、各種ローンの積極的推進に取り組みましたが、マイナス金利の長期化予測を受け、各金融機関による住宅ローン借換攻勢や低金利政策による競争激化の中で新規融資の減少及び繰上返済等が影響し大変厳しい状況にありました。結果、年度末における貸出金残高は30億7,006万円となり、期首から6億7,157万円の減少となりました。

② 共済事業

令和元年度は、既契約者への訪問・ご案内（3Q訪問活動、あんしんチェック）による保障拡充、未加入者（ニューパートナー）への訪問・ご案内（はじまる活動）による新規契約の獲得を2本柱として、組合員・利用者への「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組みました。

また、JAならではの地域貢献によるファンづくりに向けて「JA共済こどもくらぶ」を立ち上げ、次世代層・次々世代層との接点強化にも取り組みました。

結果、推進総合目標は県下基準目標の355万ポイント（共済金額等に所定の換算率を乗じて算出）を上回る382万ポイントを達成し、自動車共済既契約の継続時保障拡充（グレードアップ）では前年比107.1%のポイントを達成するなど、組合員・利用者の保障拡充に努めました。

しかしながら、年度末における長期共済保有契約高は1,708億5,404万円となり期首より83億3,018万円の減少となりました。

③ 購買事業

〈生産資材〉

「農家に出向く体制」を強化し、各生産部会等を中心とした予約早期とりまとめによる集中配送、予約一括仕入れによる価格見直し、銘柄集約等を進めるとともに、系統組織との連携による飼料の販売強化に取り組みました。

また、農機部門では徳島県JA農機協同事業体に参画し、組合員との接点づくりを通じた農機の販売・整備に取り組みました。

生産資材の供給高は、計画対比 87.2%で5億4,773万円となりました。

〈生活物資〉

家庭燃料、食品、耐久消費財を中心とした推進活動を展開してまいりました。

特に、組合員の健康づくりに寄与するため、健康関連品の推進に注力した結果、耐久消費財の供給高は計画対比 128.7%の 3,950万円となりました。

一方、家庭燃料では需要が伸びず、計画対比 92.4%と苦戦した結果となりました。

この結果、生活物資の供給高は計画対比 84.8%で1億7,699万円となりました。

④ 販売事業

「安全・安心」な農産物を求める消費者の要望に対応できる販売戦略の展開と、付加価値を高めるための販売に取り組んでまいりました。

特に、第2次中期経営計画において重点品目に位置付けた菜の花については、パック詰め出荷の拡大により、販売高は前年度対比 139.6%（2,040万円増）の 7,194万円となりました。

また、従来からの主力品目である茄子については、前年対比 105.9%（545万円増）の 9,871万円、指導事業において推進品目に位置付けた豆類は前年対比 102.2%（174万円増）の 8,238万円となりました。

この結果、受託販売品・買取販売品の販売高は合計で前年度対比 101.5%（1,107万円増）の 7億7,049万円となりました。

⑤ 指導事業

第2次中期経営計画に基づき、行政等との連携のもと重点品目を中心に個別の振興方策を展開しました。

特に重点品目として、ブロッコリー、菜の花、花きの生産者及び生産面積の拡大に取り組むとともに、高齢者でも生産しやすい豆類などの農産物の栽培を推進し、農家所得の向上に努めました。

⑥ 製茶事業

製茶取扱量は、31.3トン（加工料 754万円）、製品売上は 473万円でした。

また、差引利益については、前年度対比 77.0%（74万円減）の 249万円となりました。

⑦ 農業経営事業

地域農業維持のために、担い手が不足または不足すると見込まれる農地等を利用してJA自らが農業経営を行うもので、子会社（JAアグリみよし株式会社）と連携して取り組んでまいりました。

これによる年度末における利用（借受）面積は、田 243a・畠 20aです。

また、主な作物は水稻で、販売高は 147万円でした。

⑧ 産直事業

地産地消の拡大・地域農業の活性化と所得の向上に努めるとともに、地域消費者の皆様に安全・安心な旬の新鮮な農産物の提供に取り組んでまいりました。

この結果、生産者売上高は前年度対比 93.5%（439万円減）の 6,336万円となり、差引利益については、前年度対比 100.8%（4万円増）の 529万円となりました。

5. 農業振興活動

- ◇消費者の視点に立った「安全・安心」で旬の新鮮な農産物の提供に努めました。
- ◇生産履歴帳運動への積極的な対応を行い、安全・安心な農産物づくりに取り組みました。
- ◇地産米の買取、産直市を中心とした地産地消の拡大に努めました。

6. 地域貢献情報

当JAは地域の一員として、環境、文化、福祉への貢献、地域農業の発展、助けあいなどの貢献活動を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことに努めています。

- 交通安全書道・ポスターコンクールの開催
- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域の清掃活動（地域の保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各支店へのAED設置
- 消防団活動の参加（三好市消防団協力事業所認定）など

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信審査を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーションナル・リスク管理

オペレーションナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることと又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、不祥事等に関する通報・相談窓口を設置し、内部牽制機能の強化、不祥事の未然防止並びに早期発見と是正を図るとともに、通報者の保護を目的として設置しております。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0883-79-5385（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

総合紛争解決センター＜大阪府＞

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただかずか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて、業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、9.52%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	阿波みよし農業協同組合
資本調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	448百万円（前年度 454百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□商品のご案内

主な貯金の種類

貯金種類	内 容	期 間	令和2年4月1日現在 お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1 円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）	自由	50,000円以上
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7 日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上 5年以内 (期日指定方式もございます)	1 円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。	1か月以上 5年以内 (期日指定方式もございます)	1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6 か月以上 10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 か月以上	1 円以上 (1回あたり)

● 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

令和2年4月1日現在

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	三菱UFJニコス(株)の保証が必要となります。
多目的ローン	資金用途が確認できる生活に必要な資金	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内 (在学期間+9年以内)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	10,000万円以内	3年以上35年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6ヶ月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
カードローン	用途自由	500万円以内	1年間(自動更新)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

資 金 名		資 金 使 途	貸 出 期 間 ()内は措置期間	貸出金額
J A プ ロ パ ー 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金をご利用いただけます。	最長25年以内	事業費の範囲内
	J A農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
	J A営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	J A飼料用米対応資金	生産年の水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ資金	生産年翌年の3月末まで	飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額のうちJ A口座に入金される金額の範囲内
農業 関連 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎・果樹棚・農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良・造成・復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80 % (認定農業者 100%(ただし、 7号資金の①及び②は除く))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費 1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良・造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良・造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

資 金 名		資 金 使 途	貸 出 期 間 ()内は措置期間	貸出金額
農業近代化資金	(7号資金)大臣特認			事業費の80% (認定農業者100%(ただし、7号資金の①及び②は除く))と次の額のいずれか低い額個人 1,800万円 (知事特認20,000万) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
	①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良・造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(3)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体が行う農家住宅の改良・造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの		
農業関連資金 県単制度資金	③水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良・造成又は取得資金		
	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ	1,800万円以内
	②とくしまブランド推進資金	農業近代化資金(農村環境整備資金を除く)と同じ。 ただし、挑戦する「とくしまブランド」戦略事業基本要綱の規定に基づき、ブランド産地戦略会議が産地構造改革計画に位置づけた品目を生産するために必要な資金に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ	事業費の80%(認定農業者は100%)と1,800万円のいずれか低い額
	③青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ	事業費の80%(認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額
	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額(※1)

(※1)

損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%または500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

資 金 名		資 金 使 途	期 間 ()内は措置期間	貸出金額
受託資金 日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12(3)年以内	個人5,000万円以内 法人15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーJ資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25(10)年以内	個人3億円以内 法人10億円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25(3)年以内	個人15,000万円以内 法人50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10(3)年以内	一般600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※1)
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25(10)年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17(5)年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15年以内 (在学期間)	学生・生徒お一人につき350万円以内

(※1)

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万円以内、特認：年間経営費等の12／12以内

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

● サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、年金等各種自動受取・各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

● 各種手数料等一覧表

令和2年4月1日現在

種類			同一店舗	本・支店間	系統金融機関あて	他金融機関あて			
送金手数料	普通扱い		無料	440円	440円	660円			
振込手数料	窓口利用	3万円未満	電信扱い	220円	220円	550円			
			文書扱い	無料	無料	440円			
		3万円以上	電信扱い	220円	220円	770円			
			文書扱い	無料	無料	660円			
	ATM利用	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円			
			3万円以上	無料	無料	330円			
	個人向け JAネットバンク		3万円未満 県内	無料	無料	110円			
			県外	---	---	330円			
代金取扱手数料	3万円以上 県内		無料	無料	220円	440円			
			県外	---	---				
	法人向け JAネットバンク		3万円未満 県内	無料	無料	110円			
			県外	---	---	440円			
	3万円以上 県内		無料	無料	330円	660円			
			県外	---	---				
	徳島手形交換所取り扱いの手形・小切手等		---	---	無料	無料			
	至急扱い		無料	無料	440円	880円			
普通扱い			無料	無料	440円	660円			
その他の手数料	窓口両替		紙幣・硬貨 の合計枚数	~100枚	無料				
				101~300枚	110円				
				301~500枚	220円				
				501~1,000枚	330円				
				1,001枚~	1,000枚ごとに330円加算				
	送金・振込の組戻料				1通につき	660円			
	不渡手形返却料				1通につき	660円			
	取扱手形組戻料				1通につき	660円			
	取扱手形店頭呈示料				1通につき	660円			
	小切手用紙の発行				1冊につき	440円			
	自己宛小切手発行料				1枚につき	550円			
	手形用紙(約束・為替)の発行				1冊につき	880円			
	各種証明書等の発行				1件につき	220円			
	キャッシュカード及び通帳・証書の再発行				1件につき	550円			
	ICキャッシュカードの発行・再発行・更新				1件につき	1,100円			
	ワイドカードローンカード発行料				1件につき	550円			
住宅ローン全額繰上げ返済料	実行日が 平成28年9月30日以前				1件につき	11,000円			
				1件につき	1,000万円未満	11,000円			
	実行日が 平成28年10月1日以降			1件につき	1,000万円以上	返済金額 の1.5%			
				(ただし、利息制限法所定の上限利率の範囲内とする)					
住宅ローン一部繰上げ返済料				1件につき	5,500円				
預貯金等調査手数料				1件につき	55円				
個人向け JAネットバンク利用手数料				1契約につき	無料				
法人向け JAネットバンク月額利用手数料			基本サービス(紹介・振込サービス)		1,100円				
			基本サービス+伝送サービス		3,300円				

注：上記金額には、消費税等が含まれています。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和元年度末事業実績

①全国計

長期共済保有契約件数	約3,154万件
長期共済保有契約高	約245兆4,075億円
短期共済新契約掛金	約4,751億円
支払共済金額	約4兆1,372億円
総資産額	約57兆1,883億円 (前年度 約58兆992億円)

②徳島県計

長期共済保有契約件数	約25万件
長期共済保有契約高	約2兆2,546億円
短期共済新契約掛金	約35億円
支払共済金額	約367億円

2. 地域貢献活動実施内容

①書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

(令和元年度応募点数)

書道の部	全国計 約136万点、徳島県計 31,664点
ポスターの部	全国計 約 15万点、徳島県計 5,185点

②健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

③交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的とした対象者別の各種「交通安全教室」、および「交通事故相談」を行っています。

④災害・救援活動

火災・台風・地震などの罹災者に対して、仮設住宅の無償貸与を行うとともに災害シートを無償配布しています。

⑤母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内全ての自治体に母子手帳ケースを寄贈し、母子手帳交付時に妊婦の方に配布いただいています。

● J A共済種類一覧（令和2年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

①終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

②生存給付特則付一時払終身共済

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥医療共済

病気やケガによる入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。先進医療保障・入院見舞保障・がん重点保障特則を付加したプランもあります。

⑦がん共済

がんと闘うための安心を生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

⑧介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に生涯備えられるプランです。

⑨一時払介護共済

まとまった資金で生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪特定重度疾病共済

三大疾病をはじめとする生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保証するプランです。

⑫建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に、引受緩和型終身共済、定期生命共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

①自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

②自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

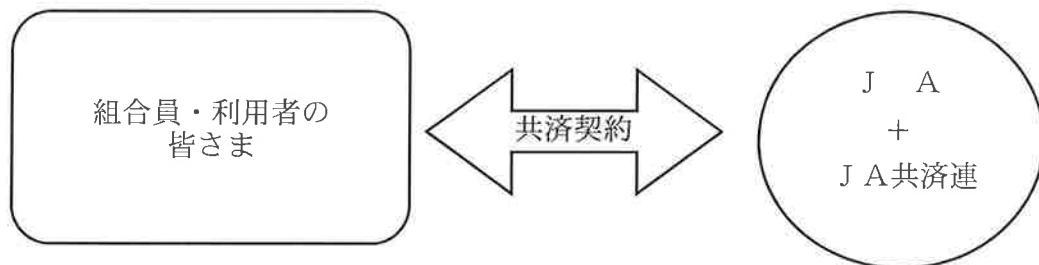
③傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、賠償責任共済、火災共済等も取り扱っております。

◇組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

J A共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



JA : JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連 : JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。

JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農経済事業

営農経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。

組織的には、JAと全農がより有機的に結びつき、JAグループ営農経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

● 指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能などをを行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

● 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、「ふれあい産直市」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

● 購買事業

生産資材店舗として、農産物の種、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。「資材館」「JAグリーン」では、米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生活関連事業として、LPGガス、石油(JA-S S)、電気、電化製品、食料品、衣料品等、組合員のニーズにお応えした日常生活に必要な商品を販売しています。

(2) 系統セーフティネット(貯金保護の取り組み)

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者からより一層信頼される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JA銀行会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」はJA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には

(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の中JA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行としての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	48,779,761	48,135,556
(1) 現金	219,395	218,475
(2) 預金	43,871,078	44,240,584
系統預金	43,870,195	44,239,543
系統外預金	883	1,041
(3) 有価証券	934,140	569,610
国債	934,140	569,610
(4) 貸出金	3,741,645	3,070,069
(5) その他の信用事業資産	33,971	46,158
未収収益	29,733	43,543
その他の資産	4,237	2,615
(6) 貸倒引当金	△ 20,468	△ 9,341
2 共済事業資産	1,655	3,822
(1) その他の共済事業資産	1,655	3,822
3 経済事業資産	219,826	192,423
(1) 受取手形	412	268
(2) 経済事業未収金	82,832	74,976
(3) 経済受託債権	7,135	6,210
(4) 棚卸資産	134,236	117,256
購買品	113,739	99,337
販売品	17,003	15,126
産直品	1,221	1,295
製茶品	1,990	1,337
その他品	281	159
(5) その他の経済事業資産	4,787	3,466
(6) 貸倒引当金	△ 9,578	△ 9,754
4 雑資産	46,327	102,361
5 固定資産	1,049,384	501,121
(1) 有形固定資産	1,049,384	501,121
建物	1,371,751	1,145,922
機械装置	223,380	221,666
土地	530,836	226,601
その他有形固定資産	142,063	150,107
減価償却累計額	△ 1,218,648	△ 1,243,175
6 外部出資	1,958,896	1,955,966
(1) 外部出資	1,959,843	1,955,966
系統出資	1,891,051	1,891,051
系統外出資	61,292	57,415
子会社等出資	7,500	7,500
(2) 外部出資等損失引当金	△ 946	-
7 繰延税金資産	-	7,167
資産の部合計	52,055,852	50,898,420

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	49,283,102	48,719,009
(1) 賢金	49,213,070	48,645,022
(2) 借入金	680	340
(3) その他の信用事業負債	69,351	73,647
未払費用	25,202	18,864
その他の負債	44,149	54,782
2 共済事業負債	264,083	256,721
(1) 共済資金	140,732	139,699
(2) 未経過共済付加収入	118,779	113,142
(3) 共済未払費用	4,570	3,879
3 経済事業負債	119,252	102,692
(1) 経済事業未払金	113,118	96,860
(2) 経済受託債務	2,198	2,325
(3) その他の経済事業負債	3,936	3,506
4 雜負債	74,740	62,612
(1) 未払法人税等	690	690
(2) 資産除去債務	-	12,357
(3) その他の負債	74,050	49,565
5 諸引当金	99,127	80,025
(1) 賞与引当金	23,490	22,156
(2) 退職給付引当金	59,097	38,502
(3) 役員退職慰労引当金	16,539	19,366
6 繰延税金負債	19,843	-
7 再評価に係る繰延税金負債	111,238	41,214
負債の部合計	49,971,388	49,262,276
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,743,545	1,528,763
(1) 出資金	459,728	452,511
(2) 利益剰余金	1,288,838	1,080,463
利益準備金	567,647	597,647
その他利益剰余金	721,190	482,815
特別積立金	381,252	381,252
信用事業基盤強化積立金	10,380	10,380
肥料協同購入積立金	703	703
施設処理積立金	50,000	50,000
経営安定対策積立金	110,000	110,000
当期未処分剰余金	168,853	-
(うち当期剰余金)	54,237	-
当期未処理損失金	-	69,521
(うち当期損失金)	-	388,883
(3) 処分未済持分	△ 5,021	△ 4,211
2 評価・換算差額等	340,917	107,380
(1) その他有価証券評価差額金	97,214	50,808
(2) 土地再評価差額金	243,703	56,571
純資産の部合計	2,084,463	1,636,143
負債及び純資産の部合計	52,055,852	50,898,420

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業総利益	756,662	707,774
事業収益	-	1,600,565
事業費用	-	892,791
(1) 信用事業収益	405,776	405,146
資金運用収益	364,326	321,232
(うち預金利息)	(285,421)	(215,571)
(うち有価証券利息)	(12,833)	(11,129)
(うち貸出金利息)	(57,185)	(49,553)
(うちその他受入利息)	(8,885)	(44,978)
役務取引等収益	11,621	11,607
その他事業直接収益	13,078	49,130
その他経常収益	16,749	23,175
(2) 信用事業費用	103,462	94,772
資金調達費用	27,999	19,477
(うち貯金利息)	(27,261)	(19,146)
(うち給付補填備金繰入)	(262)	(220)
(うち借入金利息)	(256)	(75)
(うちその他支払利息)	(218)	(35)
役務取引等費用	3,608	3,765
その他経常費用	71,854	71,529
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7,433)	(△ 3,909)
(うち貸出金償却)	(1,659)	-
信用事業総利益	302,314	310,373
(3) 共済事業収益	329,613	304,862
共済付加収入	309,071	284,232
共済貸付金利息	46	-
その他の収益	20,495	20,630
(4) 共済事業費用	26,010	21,533
共済借入金利息	46	-
共済推進費	20,002	15,870
共済保全費	1,916	1,812
その他の費用	4,045	3,850
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 133)	-
共済事業総利益	303,602	283,329
(5) 購買事業収益	834,340	748,373
購買品供給高	807,950	724,730
修理サービス料	13,714	10,601
その他の収益	12,675	13,042
(6) 購買事業費用	716,906	649,979
購買品供給原価	677,271	602,866
購売品供給費	411	2
その他の費用	39,223	47,111
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,768)	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(791)
(うち貸倒損失)	-	(11)
購買事業総利益	117,434	98,394
(7) 販売事業収益	83,026	61,220
販売品販売高	38,317	30,564
販売手数料	16,698	17,061
その他の収益	28,010	13,593
(8) 販売事業費用	53,428	49,564
販売品販売原価	35,777	28,624
その他の費用	17,650	20,939
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)	(△ 48)
販売事業総利益	29,597	11,656

(単位：千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
(9) 製茶事業収益	16,194	12,776
(10) 製茶事業費用	12,960	10,285
製茶事業総利益	3,234	2,490
(11) 農業経営等収益	1,958	3,457
(12) 農業経営等費用	2,843	2,848
農業経営事業総損失	884	608
(13) 産直事業収益	108,096	108,311
(14) 産直事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	102,843	102,998 (△ 17)
産直事業総利益	5,252	5,313
(15) 指導事業収入	3,803	3,299
(16) 指導事業支出	7,692	7,691
指導事業収支差額	△ 3,888	△ 4,392
2 事業管理費	699,143	679,660
(1) 人件費	546,494	518,330
(2) 業務費	27,633	53,690
(3) 諸税負担金	31,882	19,971
(4) 施設費	91,211	85,698
(5) その他事業管理費	1,922	1,969
事業利益	57,518	28,113
3 事業外収益	27,237	25,744
(1) 受取雑利息	0	1
(2) 受取出資配当金	23,468	20,641
(3) 貸料	1,727	1,932
(4) 貸倒引当金戻入益	7	-
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	-	936
(6) 雜収入	2,032	2,233
4 事業外費用	1,140	2,662
(1) 寄付金	182	16
(2) 外部出資評価損	-	2,636
(3) 雜損失	957	10
経常利益	83,615	51,195
5 特別利益	7,051	5,630
(1) 固定資産処分益	72	-
(2) 一般補助金	6,425	5,238
(3) その他の特別利益	553	391
6 特別損失	36,302	524,690
(1) 固定資産処分損	27,283	8,371
(2) 固定資産圧縮損	6,425	5,238
(3) 減損損失	244	510,215
(4) その他の特別損失	2,350	865
税引前当期利益	54,364	-
税引前当期損失	-	467,864
法人税・住民税及び事業税	689	690
過年度法人税等追徴税額	2,518	-
法人税等調整額	△ 3,081	△ 79,670
法人税等合計	126	△ 78,980
当期剩余金	54,237	-
当期損失金	-	388,883
当期首繰越剩余金	114,615	132,230
土地再評価差額金取崩額	-	187,131
当期末処分剩余金	168,853	-
当期末処理損失金	-	69,521

3. 注記表

①平成30年度注記表	②令和元年度注記表
<p>1. 繼続組合の前提に関する注記 該当する事項はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子会社株式：移動平均法による原価法 ② その他あるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの：移動平均法による原価法 <p>(2) 楊卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 購買品 売価還元法による低価法 ② 販売品、産直品、その他品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③ 製茶品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 有形固定資産 定額法 ② 無形固定資産 定額法 <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ② 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>1. 繼続組合の前提に関する注記 該当する事項はありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子会社株式：移動平均法による原価法 ② その他あるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの：移動平均法による原価法 <p>(2) 業会計基準第9号「棚卸資産の評価」による会計基準に基づき、当事業年度から総平均法による原価法に変更しました。</p> <p>この変更による、事業利益、経常利益及び税引前当期損失に対する影響は軽微です。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 有形固定資産 定額法 <p>(4) 引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ② 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

①平成30年度注記表

②賞与引当金	②令和元年度注記表
② 賞与引当金	② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
③ 退職給付引当金	③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④ 役員退職慰労引当金	④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
⑤ 外部出資等損失引当金	⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
⑥ リース取引の処理方法	⑥ 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
⑦ 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法	⑦ 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
3. 会計方針の変更に関する注記	3. 会計方針の変更に関する注記
① 損益計算書の表示方法	① 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	農業協同組合法施行規則の改正に伴い、売価還元法による低価法によつていましたが、JAGループ徳島県域電算システムの稼働に伴うシステム変更のため、当事業年度から総平均法による原価法に変更しました。 この変更による、事業利益、経常利益及び税引前当期損失に対する影響は軽微です。
4. 表示方法の変更に関する注記	4. 表示方法の変更に関する注記
① 損益計算書の表示方法	① 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。	有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 531,747千円であり、その内訳は次のとおりです。 機械・装置 173,715千円、車両運搬具 5,527千円、器具・備品 22,460千円、建物 322,332千円、構築物 2,474千円
5. 貸借対照表に関する注記	5. 貸借対照表に関する注記
① 有形固定資産に係る圧縮記帳	① 有形固定資産に係る圧縮記帳
国庫金補助等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 526,509千円であり、その内訳は次のとおりです。 機械・装置 173,715千円、車両運搬具 5,527千円、器具・備品 22,460千円、建物 322,332千円、構築物 2,474千円	国庫金補助等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 526,509千円であり、その内訳は次のとおりです。 機械・装置 173,715千円、車両運搬具 5,527千円、器具・備品 22,460千円、建物 322,332千円、構築物 2,474千円
② リース契約により使用する重要な固定資産	② リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機 9 台及び ATM 8 台については、リース契約により使用しております。	貸借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機 9 台及び ATM 8 台については、リース契約により使用しております。

①平成30年度注記表

②令和元年度注記表

(3) 担保に供している資産	(2) 担保に供している資産	
定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。 また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農協信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。	定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。 また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農協信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。	
(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務	(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務	(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 646千円	子会社等に対する金銭債権の総額 13,197千円	子会社等に対する金銭債務 281千円
(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額 該当する事項はありません。	(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 該当する事項はありません。	(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 該当する事項はありません。
(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は、36,526千円です。	(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は、32,313千円です。	(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は、32,313千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞債権及び延滞債権に該当しないものです。 なお、貸出金で、破綻先債権及び延滞債権額は、31,596千円です。	なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞債権及び延滞債権に該当しないものです。 なお、貸出金で、破綻先債権及び延滞債権額は、31,596千円です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権額は、31,596千円です。	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権及び延滞債権額は、36,526千円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権額は、31,596千円です。	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権及び延滞債権額は、32,313千円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権額は、31,596千円です。
(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」に基づき、「土地の再評価」に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」に基づき、「土地の再評価」に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。	(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律」に基づき、「土地の再評価」に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行った年月日 平成14年3月31日	・再評価を行った年月日 平成14年3月31日	・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 254,532千円	・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額 85,552千円	・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額 85,552千円
・同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律に基づく再評価	・同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律に基づく再評価	・同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出し及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。	第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出し及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されています。	第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出し及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されています。

①平成30年度注記表

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による取引高の総額
子会社等との取引による収益総額
うち事業取引以外の取引高

646千円
-千円
646千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグリーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧辻支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧三郷支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧中央支所	遊休	土地	業務外固定資産

② 令和元年度注記表

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による取引高の総額
① 子会社等との取引による収益総額
うち事業取引高
うち事業取引以外の取引高

5,435千円
4,115千円
1,320千円
111千円
111千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグリーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧サービスセンター	遊休	建物	業務外固定資産
井川支店	遊休	建物、器具備品	業務外固定資産
白地支店	遊休	土地、建物、器具備品	業務外固定資産
旧譽蔵支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧三庄支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧育苗センター	遊休	構築物	業務外固定資産
三野支店	遊休	建物、機械装置、器具備品	業務外固定資産
山城支店	事業用	機械装置、器具備品	業務外固定資産
池田支店	事業用	土地、建物	事業用固定資產
西部センター	事業用	機械装置、器具備品	事業用固定資產
池田製茶工場	事業用	建物、器具備品	事業用固定資產
旧タイヤショップ	事業用	土地	事業用固定資產
旧辻支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧三郷支所	遊休	土地	業務外固定資產

② 減損損失の認識に至った経緯

上記①の土地について、過年度において減損損失を認識し処分可能価額(固定資産税評価額)で評価し、その差額を減損損失として処理していますが、本年度において再評価を行った結果、更に処分可能価額が減少していることから、その差額を減損損失として認識しました。

② 減損会計に関する注記

第2次中期経営計画における事業再編整備計画の正式決定により、当JAの固定資産の稼働状況および今後の稼働見込みを調査・検討した結果、旧サービスセンター、井川支店、白地支店、旧箸蔵支所、旧三庄支所・旧育苗センター・三野支店・山城支店の一部については遊休資産として早期処分対象となつたことから、処分可能な価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
池田支店グループ(池田支店、西部センター、池田製茶工場、山城支店、旧タイヤショップ土地)については、将来キャッシュフローを見積りした結果、マイナスとなる見込みであることから、回収可能な見込額をゼロとして減損損失額を認識しました。

①平成30年度注記表

②令和元年度注記表

日辻支所および旧三郷支所については、過年度において減損損失を認識し処分可能な価額（固定資産税評価額）で評価し、その差額を減損損失として処理していますが、本年度において再評価を行った結果、更に処分可能な価額が減少していることから、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

日辻支所土地	103千円	(土地 103千円)
旧三郷支所土地	79千円	(土地 79千円)
日中安支所土地	60千円	(土地 60千円)
合計	244千円	(土地 244千円)

（単位：千円）

場 所	計上金額	うち土地	うち建物	うち機械装置	うちその他
旧サービスセンター	2,160	-	2,160	-	-
井川支店	33,268	-	32,337	-	931
白地支店	34,815	1,929	32,772	-	113
旧磐藏支所	15,719	-	15,719	-	-
旧三庄支所	8,115	-	8,115	-	-
旧音南センター	26	-	-	-	26
三野文店	49,472	-	46,664	237	2,570
山城支店	34,488	777	29,985	560	3,164
池田支店	272,534	254,214	17,646	-	673
西部センター	37,708	-	37,708	-	-
池田製茶工場	534	-	315	-	218
旧タイマシヨップ	21,084	21,084	-	-	-
日辻支所	206	206	-	-	-
旧三郷支所	81	81	-	-	-
合 计	510,215	278,294	223,425	798	7,697

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

④ 回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

③ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けていますほか、国債などの債券（有価証券）による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券（国債）であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

7. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けていますほか、国債などの債券（有価証券）による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券（国債）であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

①平成30年度注記表

②令和元年度注記表

<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を行っています。不良債権については資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を行っています。不良債権については資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>
<p>イ 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>イ 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>
<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なりスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯蓄金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇もしくは下落したものと想定した場合に、経済価値は増加すると把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なりスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯蓄金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇もしくは下落したものと想定した場合に、経済価値は増加すると把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>
<p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>

①平成30年度注記表

<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額と異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。</p>		<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額と異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。</p>																																																																			
<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>② 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。</p>		<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>② 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。</p>																																																																			
<p>【資産】</p> <p>預金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>43,871,078</td> <td>43,872,790</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他有価証券)</td> <td>934,140</td> <td>934,140</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,741,645</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△ 20,468</td> <td>3,721,176</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後(*1)</td> <td>3,721,176</td> <td>3,874,573</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>48,526,394</td> <td>48,681,504</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>49,213,070</td> <td>49,239,656</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>49,213,070</td> <td>49,239,656</td> </tr> <tr> <td>(*)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</td> <td></td> <td>26,585</td> </tr> </tbody> </table>		(単位：千円)				貸借対照表計上額	時価	預金	43,871,078	43,872,790	有価証券(その他有価証券)	934,140	934,140	貸出金	3,741,645	-	貸倒引当金	△ 20,468	3,721,176	貸倒引当金控除後(*1)	3,721,176	3,874,573	資産計	48,526,394	48,681,504	貯金	49,213,070	49,239,656	負債計	49,213,070	49,239,656	(*)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		26,585	<p>【資産】</p> <p>預金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>43,871,078</td> <td>43,872,790</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他有価証券)</td> <td>934,140</td> <td>934,140</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,741,645</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△ 20,468</td> <td>3,721,176</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後(*1)</td> <td>3,721,176</td> <td>3,874,573</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>48,526,394</td> <td>48,681,504</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>49,213,070</td> <td>49,239,656</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>49,213,070</td> <td>49,239,656</td> </tr> <tr> <td>(*)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</td> <td></td> <td>26,585</td> </tr> </tbody> </table>		(単位：千円)				貸借対照表計上額	時価	預金	43,871,078	43,872,790	有価証券(その他有価証券)	934,140	934,140	貸出金	3,741,645	-	貸倒引当金	△ 20,468	3,721,176	貸倒引当金控除後(*1)	3,721,176	3,874,573	資産計	48,526,394	48,681,504	貯金	49,213,070	49,239,656	負債計	49,213,070	49,239,656	(*)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		26,585
(単位：千円)																																																																					
	貸借対照表計上額	時価																																																																			
預金	43,871,078	43,872,790																																																																			
有価証券(その他有価証券)	934,140	934,140																																																																			
貸出金	3,741,645	-																																																																			
貸倒引当金	△ 20,468	3,721,176																																																																			
貸倒引当金控除後(*1)	3,721,176	3,874,573																																																																			
資産計	48,526,394	48,681,504																																																																			
貯金	49,213,070	49,239,656																																																																			
負債計	49,213,070	49,239,656																																																																			
(*)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		26,585																																																																			
(単位：千円)																																																																					
	貸借対照表計上額	時価																																																																			
預金	43,871,078	43,872,790																																																																			
有価証券(その他有価証券)	934,140	934,140																																																																			
貸出金	3,741,645	-																																																																			
貸倒引当金	△ 20,468	3,721,176																																																																			
貸倒引当金控除後(*1)	3,721,176	3,874,573																																																																			
資産計	48,526,394	48,681,504																																																																			
貯金	49,213,070	49,239,656																																																																			
負債計	49,213,070	49,239,656																																																																			
(*)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		26,585																																																																			
<p>【資産】</p> <p>預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		<p>【資産】</p> <p>預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																			
<p>【負債】</p> <p>預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		<p>【負債】</p> <p>預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																			
<p>【負債】</p> <p>貯金</p> <p>満期のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p>		<p>【負債】</p> <p>貯金</p> <p>満期のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																			
<p>【負債】</p> <p>貸倒引当金</p> <p>満期の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>		<p>【負債】</p> <p>貸倒引当金</p> <p>満期の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>																																																																			
<p>【負債】</p> <p>貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		<p>【負債】</p> <p>貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																			

① 平成30年度注記表

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 1,359,843千円

外部出資等損失引当金 946千円

引当金控除後 1,358,896千円

*市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	2年以内	2年超	3年以内	3年超	4年以内	4年超	5年以内	5年超
預金	43,870,195	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	100,000	-	700,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出金（*1,2）	681,137	424,659	340,361	295,001	274,225	1,708,609	-	-	-

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 167,668千円については、「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 7,341千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年以内	2年超	3年以内	3年超	4年以内	4年超	5年以内	5年超
貯金（*1）	37,512,826	6,021,071	5,583,079	77,557	17,099	1,435	-	-	-	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

(3) 当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

② 令和元年度注記表

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 1,955,966千円

外部出資等損失引当金 -千円

引当金控除後 1,955,966千円

*市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	2年以内	2年超	3年以内	3年超	4年以内	4年超	5年以内	5年超
預金	44,240,584	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	100,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出金（*1,2）	521,453	338,853	295,185	269,427	211,968	1,421,000	-	-	-

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 139,826千円については、「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権6,559千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,620千円は償還日が特定できなため、含めていません。

	1年以内	2年以内	2年超	3年以内	3年超	4年以内	4年超	5年以内	5年超
貯金（*1）	39,191,584	5,261,872	4,157,924	4,157,924	14,031	18,139	1,471	-	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	499,788	569,610	569,610	569,610	569,610	569,610	569,610	569,610	569,610

(*1) 上記評価差額から繰延税金負債 19,012千円を差し引いた額 50,808千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*2) 上記評価差額から繰延税金負債 19,012千円を差し引いた額 50,808千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

	売却額	売却益	売却損
債券	349,925	49,130	-
国債	349,925	49,130	-
合計	349,925	49,130	-

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

①平成30年度注記表

7. 退職給付に関する注記																																	
(1) 退職給付に関する事項	<p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてたため、㈱りそな銀行および全国農業協同組合連合会(JA共済連)との契約に基づく、確定給付企業年金制度ならびに全国農林漁業団体共済会(JA全国共済会)との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期末残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期首における退職給付引当金</th> <th>59,097千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>△20,800千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△12,706千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td>△42,838千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>59,097千円</td> </tr> <tr> <td>※特定退職共済制度への拠出金 16,420千円は「厚生費」で処理しています。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>465,214千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付引当金</td> <td>△295,455千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td>△110,660千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>59,097千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に關連する損益</td> <td>59,097千円</td> </tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>20,800千円</td> </tr> </tbody> </table>	期首における退職給付引当金	59,097千円	退職給付費用	△20,800千円	退職給付の支払額	△12,706千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△42,838千円	期末における退職給付引当金	59,097千円	※特定退職共済制度への拠出金 16,420千円は「厚生費」で処理しています。		③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		退職給付債務	465,214千円	確定給付引当金	△295,455千円	特定退職共済制度	△110,660千円	未積立退職給付債務	59,097千円	退職給付に關連する損益	59,097千円	簡便法で計算した退職給付費用	20,800千円						
期首における退職給付引当金	59,097千円																																
退職給付費用	△20,800千円																																
退職給付の支払額	△12,706千円																																
確定給付企業年金制度への拠出金	△42,838千円																																
期末における退職給付引当金	59,097千円																																
※特定退職共済制度への拠出金 16,420千円は「厚生費」で処理しています。																																	
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																																	
退職給付債務	465,214千円																																
確定給付引当金	△295,455千円																																
特定退職共済制度	△110,660千円																																
未積立退職給付債務	59,097千円																																
退職給付に關連する損益	59,097千円																																
簡便法で計算した退職給付費用	20,800千円																																
(2) 特例業務負担金の将来見込額	<p>人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,444千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金見込額は 78,833千円となっています。</p>																																
8. 税効果会計に関する注記	<p>(1) 緑延税金資産及び緑延税金負債の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>緑延税金資産</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>16,092千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>9,323千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過減損分</td> <td>7,442千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>6,974千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>6,396千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>5,978千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>4,503千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,427千円</td> </tr> <tr> <td>緑延税金資産小計</td> <td>63,347千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△46,814千円</td> </tr> <tr> <td>緑延税金資産合計(A)</td> <td>16,533千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,444千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金見込額は 78,833千円となっています。</p>	緑延税金資産		退職給付引当金	16,092千円	減損損失	9,323千円	減価償却超過減損分	7,442千円	未払金	6,974千円	賞与引当金	6,396千円	貸倒引当金	5,978千円	役員退職慰労引当金	4,503千円	その他	1,427千円	緑延税金資産小計	63,347千円	評価性引当額	△46,814千円	緑延税金資産合計(A)	16,533千円								
緑延税金資産																																	
退職給付引当金	16,092千円																																
減損損失	9,323千円																																
減価償却超過減損分	7,442千円																																
未払金	6,974千円																																
賞与引当金	6,396千円																																
貸倒引当金	5,978千円																																
役員退職慰労引当金	4,503千円																																
その他	1,427千円																																
緑延税金資産小計	63,347千円																																
評価性引当額	△46,814千円																																
緑延税金資産合計(A)	16,533千円																																
9. 退職給付に関する注記	<p>(1) 退職給付に關する注記</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付にあてたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてたため、㈱りそな銀行および全国農業協同組合連合会(JA共済連)との契約に基づく、確定給付企業年金制度ならびに全国農林漁業団体共済会(JA全国共済会)との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期末残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期首における退職給付引当金</th> <th>59,097千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>△20,800千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△12,706千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td>△42,838千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>38,502千円</td> </tr> <tr> <td>※特定退職共済制度への拠出金 14,797千円は「厚生費」で処理しています。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>426,355千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td> <td>△277,641千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td>△110,211千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>38,502千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>38,502千円</td> </tr> <tr> <td>④ 退職給付に關連する損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>28,312千円</td> </tr> <tr> <td>出向者に対する出向先負担金</td> <td>△109千円</td> </tr> <tr> <td>損益計算書に計上した退職給付費用</td> <td>28,202千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,288千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 76,766千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	59,097千円	退職給付費用	△20,800千円	退職給付の支払額	△12,706千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△42,838千円	期末における退職給付引当金	38,502千円	※特定退職共済制度への拠出金 14,797千円は「厚生費」で処理しています。		③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		退職給付債務	426,355千円	確定給付企業年金制度	△277,641千円	特定退職共済制度	△110,211千円	未積立退職給付債務	38,502千円	退職給付引当金	38,502千円	④ 退職給付に關連する損益		簡便法で計算した退職給付費用	28,312千円	出向者に対する出向先負担金	△109千円	損益計算書に計上した退職給付費用	28,202千円
期首における退職給付引当金	59,097千円																																
退職給付費用	△20,800千円																																
退職給付の支払額	△12,706千円																																
確定給付企業年金制度への拠出金	△42,838千円																																
期末における退職給付引当金	38,502千円																																
※特定退職共済制度への拠出金 14,797千円は「厚生費」で処理しています。																																	
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																																	
退職給付債務	426,355千円																																
確定給付企業年金制度	△277,641千円																																
特定退職共済制度	△110,211千円																																
未積立退職給付債務	38,502千円																																
退職給付引当金	38,502千円																																
④ 退職給付に關連する損益																																	
簡便法で計算した退職給付費用	28,312千円																																
出向者に対する出向先負担金	△109千円																																
損益計算書に計上した退職給付費用	28,202千円																																
10. 税効果会計に関する注記	<p>(1) 緑延税金資産及び緑延税金負債の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>緑延税金資産</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>16,670千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失 (土地)</td> <td>21,467千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却 (土地)</td> <td>10,484千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>6,033千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>5,273千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>4,054千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>3,364千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,392千円</td> </tr> <tr> <td>緑延税金資産小計</td> <td>120,740千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△94,560千円</td> </tr> <tr> <td>緑延税金資産合計 (A)</td> <td>26,179千円</td> </tr> </tbody> </table>	緑延税金資産		退職給付引当金	16,670千円	減損損失 (土地)	21,467千円	減価償却 (土地)	10,484千円	退職給付引当金	6,033千円	賞与引当金	5,273千円	貸倒引当金	4,054千円	資産除去債務	3,364千円	その他	3,392千円	緑延税金資産小計	120,740千円	評価性引当額	△94,560千円	緑延税金資産合計 (A)	26,179千円								
緑延税金資産																																	
退職給付引当金	16,670千円																																
減損損失 (土地)	21,467千円																																
減価償却 (土地)	10,484千円																																
退職給付引当金	6,033千円																																
賞与引当金	5,273千円																																
貸倒引当金	4,054千円																																
資産除去債務	3,364千円																																
その他	3,392千円																																
緑延税金資産小計	120,740千円																																
評価性引当額	△94,560千円																																
緑延税金資産合計 (A)	26,179千円																																

①平成20年度注記表		②令和元年度注記表	
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他の評価差額金	△36,376千円	その他有価証券評価差額金	△19,012千円
繰延税金負債合計 (B)	△36,376千円	繰延税金負債合計 (B)	△19,012千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△19,843千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	7,167千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (調整)	27.23%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上しているため記載を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.89%		
住民税均等割額	△5.87%		
評価性引当額の増減	1.27%		
過年度法人税等追徴税額	△33.50%		
その他の 税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.63% 1.58% 0.23%		
9. 重要な後発事象に関する注記 該当する事項はありません。		11. 重要な後発事象に関する注記 該当する事項はありません。	
10. その他の注記 該当する事項はありません。		12. その他の注記 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 ① 当該資産除去債務の概要 当組合の井川支店、白地支店及び旧サービスセンターの一部は、設置の際に土地 所有者との不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に 関して資産除去債務を計上しています。	
		② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～5年、割引率はマ イナス金利の影響下における情勢を考慮し0%を採用しています。	
		③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 -千円 当期計上額 12,357千円 期末残高 12,357千円	

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	元年度
1. 当期末処分剰余金	168,853	-
2. 当期末処理損失金	-	69,521
3. 任意積立金取崩額	-	73,914
特別積立金取崩額	-	73,914
4. 剰余金処分額	36,623	4,393
(1) 利益準備金	30,000	-
(2) 出資配当金	6,623	4,393
5. 次期繰越剰余金	132,230	-

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度 年 1.5% 令和元年度 年 1.0%

ただし、年度内の増資および新規加入については日割計算を行っています。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれております。

平成30年度 7,500千円

5. 部門別損益計算書（令和元年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,647,447	405,146	304,862	497,517	436,621	3,299	
事業費用 ②	939,673	94,772	21,533	450,093	365,582	7,691	
事業総利益③(①-②)	707,774	310,373	283,329	47,424	71,039	△ 4,392	
事業管理費 ④	679,660	153,960	230,593	139,697	118,897	36,510	
(うち減価償却費⑤)	(44,661)	(6,363)	(6,235)	(16,179)	(14,824)	(1,058)	
(うち人件費 ⑤')	(518,330)	(116,385)	(190,703)	(97,437)	(80,562)	(33,241)	
うち共通管理費⑥		48,674	55,194	37,704	35,579	4,467	181,621
(うち減価償却費⑦)		(5,494)	(6,230)	(4,256)	(4,016)	(504)	(20,503)
(うち人件費 ⑦')		(20,229)	(22,939)	(15,670)	(14,787)	(1,856)	(75,483)
事業利益⑧(③-④)	28,113	156,413	52,735	△ 92,273	△ 47,858	△ 40,903	
事業外収益 ⑨	25,744	14,205	7,483	2,221	1,737	96	
うち共通分 ⑩		1,038	1,177	804	758	95	3,873
事業外費用 ⑪	2,662	710	805	557	524	65	
うち共通分 ⑫		709	804	549	518	65	2,646
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	51,195	169,907	59,413	△ 90,608	△ 46,644	△ 40,871	
特別利益 ⑭	5,630	105	119	5,319	76	9	
うち共通分 ⑮		105	119	81	76	9	391
特別損失 ⑯	524,690	139,213	157,861	113,076	101,760	12,778	
うち共通分 ⑰		139,213	157,861	107,838	101,760	12,778	519,451
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 467,864	30,799	△ 98,329	△ 198,365	△ 148,328	△ 53,640	
営農指導事業分配賦額 ⑲		22,411	21,391	4,479	5,358	△ 53,640	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	△ 467,864	8,388	△ 119,720	△ 202,844	△ 153,686		

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
「(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値」
- (2) 営農指導事業
「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.80%	30.39%	20.76%	19.59%	2.46%	100.00%
営農指導事業	41.78%	39.88%	8.35%	9.99%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	50,898,420	48,135,556	3,822	153,895	38,528		2,566,617
総資産 (共通資産配分後)	50,898,420	49,668,188	531,681	454,881	226,702	16,965	
(うち固定資産)	501,121	88,177	97,199	185,946	119,215	10,581	

6. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益（事業収益）	1,886,700	1,821,830	1,839,333	1,782,809	1,647,447
信用事業収益	438,219	447,340	446,566	405,776	405,146
共済事業収益	342,493	344,904	337,395	329,613	304,862
農業関連事業収益	549,323	551,194	542,611	522,848	497,517
生活その他事業収益	552,980	474,395	509,400	520,767	436,621
営農指導事業収益	3,684	3,994	3,359	3,803	3,299
経常利益	57,149	90,245	100,597	83,615	51,195
当期剰余金	58,811	93,308	33,900	54,237	△ 388,883
出資金 (出資口数)	481,052 (481,052)	476,533 (476,533)	469,071 (469,071)	459,728 (459,728)	452,511 (452,511)
純資産額	2,031,860	2,057,777	2,046,362	2,084,463	1,636,143
総資産額	49,949,058	52,597,876	54,233,761	52,055,852	50,898,420
貯金等残高	46,789,997	49,489,287	51,243,203	49,213,070	48,645,022
貸出金残高	4,759,928	4,466,234	4,294,082	3,741,645	3,070,069
有価証券残高	1,759,885	1,478,420	1,037,010	934,140	569,610
剰余金配当金額	4,663	6,899	6,798	6,623	4,393
出資配当額	4,663	6,899	6,798	6,623	4,393
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	120人	118人	110人	100人	98人
単体自己資本比率	11.87%	11.09%	10.94%	10.88%	9.52%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	30年度	元年度	増減
資金運用収支	336,326	301,755	△ 34,571
役務取引等収支	8,013	7,842	△ 171
その他信用事業収支	△ 42,026	775	42,802
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	302,314 (0.59%)	310,373 (0.63%)	8,059
事業粗利益 (事業粗利益率)	756,662 (1.40%)	707,774 (1.34%)	△ 48,888

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	30年度			元年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	50,397,084	355,440	0.705%	48,892,680	276,254	0.565%
うち預金	45,397,109	285,421	0.628%	44,713,905	215,571	0.482%
うち有価証券	974,150	12,833	1.317%	768,176	11,129	1.448%
うち貸出金	4,025,825	57,185	1.420%	3,410,599	49,553	1.452%
資金調達勘定	51,248,543	27,780	0.054%	49,793,295	19,442	0.039%
うち貯金・定期積金	51,210,412	27,524	0.053%	49,780,946	19,366	0.038%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	38,131	256	0.671%	12,349	75	0.607%
総資金利ざや	-	-	0.429%	-	-	0.315%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	30年度増減額	元年度増減額
受取利息	△ 1,059	△ 43,093
うち預金	21,230	△ 69,849
うち有価証券	△ 1,013	△ 1,704
うち貸出金	△ 13,478	△ 7,632
その他受入利息	△ 7,796	36,093
支払利息	△ 5,445	△ 8,521
うち貯金・定期積金	△ 5,047	△ 8,157
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 9	△ 181
その他支払利息	△ 388	△ 182
差引	4,386	△ 34,571

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 賟金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	30年度	元年度	増減
流動性貯金	19,575,868 (38.2)	20,483,116 (41.1)	907,247
定期性貯金	31,612,777 (61.7)	29,277,040 (58.8)	△ 2,335,737
その他の貯金	21,766 (0.1)	20,789 (0.1)	△ 976
計	51,210,412 (100.0)	49,870,946 (100.0)	△ 1,429,466
譲渡性貯金	-	-	-
合計	51,210,412 (100.0)	49,870,946 (100.0)	△ 1,429,466

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	30年度	元年度	増減
定期貯金	29,011,624 (100.0)	27,243,878 (100.0)	△ 1,767,746
うち固定金利定期	29,003,697 (99.97)	27,235,969 (99.97)	△ 1,767,727
うち変動金利定期	7,927 (0.03)	7,908 (0.03)	△ 18

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

種類	30年度	元年度	増減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	3,844,259	3,263,928	△ 580,330
当座貸越	181,566	146,670	△ 34,895
割引手形	-	-	-
合計	4,025,825	3,410,599	△ 615,226

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	30年度	元年度	増減
固定金利貸出	3,052,514 (81.6)	2,411,540 (78.5)	△ 640,974
変動金利貸出	514,120 (13.7)	518,701 (16.9)	4,581
その他の	175,010 (4.7)	139,826 (4.6)	△ 35,183
合計	3,741,645 (100.0)	3,070,069 (100.0)	△ 671,575

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	30年度	元年度	増減
貯金・定期積金等	162,245	157,890	△ 4,354
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	162,245	157,890	△ 4,354
農業信用基金協会保証	1,808,782	1,779,437	△ 29,345
その他保証	330,741	329,171	△ 1,570
小計	2,139,524	2,108,609	△ 30,915
信用	1,439,875	803,569	△ 636,306
合計	3,741,645	3,070,069	△ 671,575

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	30年度	元年度	増減
設備資金	1,965,679 (52.5)	1,897,715 (61.8)	△ 67,964
運転資金	1,775,965 (47.5)	1,172,353 (38.2)	△ 603,612
合計	3,741,645 (100.0)	3,070,069 (100.0)	△ 671,575

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	30年度	元年度	増減
農業	105,362 (2.8)	93,437 (3.0)	△ 11,925
林業	44,641 (1.2)	47,652 (1.6)	3,010
水産業	-	-	-
製造業	251,089 (6.7)	218,268 (7.1)	△ 32,820
鉱業	6,065 (0.2)	8,407 (0.3)	2,342
建設・不動産業	371,215 (9.9)	331,475 (10.8)	△ 39,739
電気・ガス・熱供給水道業	55,098 (1.5)	52,318 (1.7)	△ 2,780
運輸・通信業	102,643 (2.7)	100,357 (3.3)	△ 2,285
金融・保険業	102,409 (2.7)	101,438 (3.3)	△ 970
卸売・小売・サービス業・飲食業	419,482 (11.2)	416,364 (13.6)	△ 3,117
地方公共団体	1,080,779 (28.9)	512,170 (16.7)	△ 568,608
非営利法人	-	-	-
その他の	1,202,857 (32.1)	1,188,178 (38.7)	△ 14,679
合計	3,741,645 (100.0)	3,070,069 (100.0)	△ 671,575

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	30年度	元年度	増減
農業	-	-	-
穀作	411	970	558
野菜・園芸	1,950	1,689	△ 261
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	9,411	6,681	△ 2,729
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	58,956	64,644	5,688
農業関連団体等	-	-	-
合計	70,729	73,986	3,256

(注)

- 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種類	30年度	元年度	増減
プロパー資金	62,665	70,646	7,980
農業制度資金	8,064	3,340	△ 4,724
農業近代化資金	1,384	0	△ 1,384
その他制度資金	6,680	3,340	△ 3,340
合計	70,729	73,986	3,256

(注)

- プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種類	30年度	元年度	増減
日本政策金融公庫資金	680	340	△ 340
その他	-	-	-
合計	680	340	△ 340

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	30年度	元年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	36,526	32,313	△ 4,395
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	31,596	25,791	△ 5,804
合計	68,122	58,104	△ 10,017

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	30年度	13,769	2,390	499	10,879
	元年度	9,015	2,109	2,455	4,449
危険債権	30年度	22,756	6,087	14,960	1,709
	元年度	23,297	6,042	16,478	777
要管理債権	30年度	31,596	31,596	-	-
	元年度	25,791	25,791	-	-
小計	30年度	68,122	40,073	15,459	12,589
	元年度	58,104	33,943	18,934	5,226
正常債権	30年度	3,680,425			
	元年度	3,013,694			
合計	30年度	3,748,548			
	元年度	3,071,799			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権	<自己査定債務者区分>		<金融再生法債権区分>		<リスク管理債権>	
	信用事業総与信	信用事業以外の与信	信用事業総与信	信用事業以外の与信	信用事業総与信	信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権
実質破綻先			危険債権			延滞債権
破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権
要注意先	要管理先		正常債権		貸出条件緩和債権	
	その他要注意先					
正常先						

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に揚げる要管理先債権である債務者

①3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

②貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

状況が良好、かつ、財務内容ににも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取が出来ない可能性の高い債権

●要管理債権

三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難の陥った債務者の再建又は、支援を図り、当該債権の回収を推進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件)の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに揚げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	30年度				元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,045	8,093	-	14,045	8,093	8,093	4,207	-	8,093	4,207
個別貸倒引当金	39,598	21,953	14,248	25,350	21,953	21,953	14,888	7,766	14,187	14,888
合計	53,644	30,047	14,248	39,396	30,047	30,047	19,096	7,766	22,280	19,096

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	30年度	元年度
貸出金償却額	1,659	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	30年度		元年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	5,673	57,779	6,002	58,705
	金額	7,298,052	8,407,801	4,578,964	9,156,348
代金取立為替	件数	10	2	8	1
	金額	8,555	12,323	10,348	283
雜為替	件数	376	140	339	114
	金額	136,702	134,753	77,971	119,669
合計	件数	6,059	57,921	6,349	58,820
	金額	7,443,309	8,554,877	4,667,283	9,276,300

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	30年度	元年度	増減
国債	974,150	768,176	△ 205,974
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	974,150	768,176	△ 205,974

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
30年度								
国債	-	-	107,150	-	-	826,990	-	934,140
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度								
国債	-	105,030	-	-	-	464,580	-	569,610
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類	30年度			元年度		
	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-
	債券	934,140	800,548	133,591	569,610	499,788
	国債	934,140	800,548	133,591	569,610	499,788
	地方債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
	小計	934,140	800,548	133,591	569,610	499,788
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-
合計		934,140	800,548	133,591	569,610	499,788
						69,821

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	30年度		元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	410,746	43,362,010	510,746	41,401,658
	定期生命共済	17,000	205,000	21,000	209,000
	養老生命共済	165,400	20,972,908	239,000	17,915,456
	うちこども共済	113,900	3,989,100	83,000	3,592,100
	医療共済	10,000	750,500	7,000	710,500
	がん共済	-	93,000	-	91,000
	定期医療共済	-	215,800	-	181,300
	介護共済	26,394	165,252	3,000	148,307
年金共済	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	12,915,340	113,419,749	9,616,800	110,196,819
合計		13,544,880	179,184,221	10,397,599	170,854,041

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、定期医療及び定期医療共済は死亡給付金額

(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	673	16,047	611	16,149
がん共済	89	3,209	50	3,107
定期医療共済	-	691	-	643
合計	762	19,947	661	19,899

(注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	42,029	270,436	3,186	246,688
生活障害共済(一時金型)	29,000	29,000	-	29,000
生活障害共済(定期年金型)	4,000	4,000	-	4,000

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	30年度		元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	44,848	355,454	32,087	354,330
年金開始後	-	130,503	-	139,371
合計	44,848	485,958	32,087	493,702

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	30年度		元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	17,248,660	19,742	16,697,840	19,347
自動車共済		258,738		248,962
傷害共済	36,698,500	12,575	38,676,000	11,952
賠償責任共済		313		311
自賠責共済		66,377		61,639
合計		357,746		342,212

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	30年度		元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	76,155	10,158	71,936	10,570
農薬	53,571	8,036	53,447	9,838
飼料	31,587	1,221	34,652	1,523
農業機械	24,570	2,356	13,895	671
自動車	36,551	918	8,161	224
燃料	226,428	20,360	210,677	17,832
その他	170,146	24,325	154,959	18,308
計	619,011	67,377	547,730	58,969

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	30年度		元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米類	14	1	1,228	17
麦・豆・雑穀	1,030	-	251	6
野菜	338,269	10,133	377,515	10,418
果実	86,250	2,581	98,078	2,503
花き・花木	16,643	498	20,161	517
畜産物	91,966	244	108,845	359
林産物	94,625	2,236	94,563	2,259
その他	38,887	1,003	39,290	977
合計	667,687	16,698	739,935	16,698

(3) 製茶事業取扱実績

(単位:千円)

項目	30年度	元年度
収益	16,194	12,776
費用	12,960	10,285

(4) 産直事業取扱実績

(単位：千円)

項目		30年度	元年度
収益	販売手数料	8,418	9,447
	J A 販売高	93,144	92,458
	入会金及び会費	1,073	1,068
	その他の	5,459	5,336
	計	108,096	108,311
費用	繰越在庫品	1,739	1,221
	J A 仕入代	74,132	76,338
	人件費	12,089	10,548
	業務費	276	339
	施設費	11,596	11,641
	運営協議会費	971	958,560
	雑費	3,257	3,262
	期末在庫品	△ 1,221	△ 1,295
	計	102,843	103,015

(注) 生産者販売高 30年度 67,756千円 元年度 63,365千円

(5) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

項目		30年度	元年度
収益	販売品販売高	1,693	1,473
	雑収入	265	1,983
	計	1,958	3,457
費用	農業生産費	585	724
	業務費	7	4
	施設費	2,249	2,119
	計	2,843	2,848

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種類		30年度		元年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生活物資	米	24,866	4,610	17,190	3,115
	生鮮食品	9,538	1,208	8,508	1,115
	一般食品	11,719	1,944	9,715	1,471
	衣料品	2,848	522	2,029	331
	耐久消費財	29,074	2,760	39,504	4,386
	日用保健雑貨	29,821	2,550	23,218	1,600
	家庭燃料	78,079	49,358	73,917	50,435
	その他	2,991	346	2,915	438
	計	188,939	63,301	176,999	62,895

5. 指導事業

(単位:千円)

項目		30年度	元年度
収入	補助金	2,327	1,998
	助成金	75	19
	実費収入	593	571
	その他	807	709
	計	3,803	3,299
支出	新産地育成事業費	2,236	2,209
	営農指導事業費	1,308	1,272
	部会育成費	430	415
	組織活動費	1,640	1,360
	その他	2,077	2,434
	計	7,692	7,691

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	0.154	0.097	△ 0.057
資本経常利益率	4.298	2.642	△ 1.656
総資産当期純利益率	0.100	△ 0.741	△ 0.841
資本当期純利益率	2.788	△ 20.069	△ 22.857

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		30年度	元年度	増減
貯貸率	期末	7.60	6.31	△ 1.29
	期中平均	7.86	6.85	△ 1.01
貯証率	期末	1.89	1.17	△ 0.72
	期中平均	1.90	1.54	△ 0.36

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	30年度	元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,736,922	1,524,370
うち、出資金及び資本準備金の額	459,728	452,511
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,288,838	1,080,463
うち、外部流出予定額 (△)	6,623	4,393
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5,021	△ 4,211
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,093	4,207
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8,093	4,207
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	79,861	17,601
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,824,878	1,546,179
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。) の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(八)	1,824,878
		1,546,179

項目	30年度	元年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,214,487	14,738,769
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	354,941	97,785
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	354,941	97,785
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	1,554,612	1,488,305
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	16,769,099
自己資本比率		16,227,075
自己資本比率 ((八) / (二))	10.88%	9.52%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本をリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	30年度			元年度		
	エクスポート・ヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己 資本額 b=a×4%	エクスポート・ヤーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己 資本額 b=a×4%
現金	219,395	-	-	218,475	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	802,990	-	-	501,538	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,085,419	-	-	512,278	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,873,686	8,774,737	350,989	44,243,286	8,848,657	353,946
法人等向け	134,368	51,143	2,045	126,957	45,340	1,813
中小企業等向け及び個人向け	116,434	57,436	2,297	101,787	51,720	2,068
抵当権付住宅ローン	352,866	121,744	4,869	332,872	115,489	4,619
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	23,940	3,340	133	17,228	2,565	102
取立未済手形	3,887	777	31	2,265	453	18
信用保証協会等保証付	1,810,167	178,502	7,140	1,779,813	175,282	7,011
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	267,863	266,916	10,676	263,986	263,986	10,559
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,691,980	4,229,950	169,198	1,691,980	4,229,950	169,198
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入されるもの	-	354,941	14,197	-	97,785	3,911
上記以外	1,438,594	1,175,773	47,030	950,271	907,536	36,301
標準的手法を適用するエクスポート・ヤー別計	51,598,313	15,214,487	608,579	50,742,741	14,738,769	589,550
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連エクスポート・ヤー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	51,598,313	15,214,487	608,579	50,742,741	14,738,769	589,550
オペレーション・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リ スク相当額を8%で除 して得た額		所要自己資本額	オペレーション・リ スク相当額を8%で除 して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	1,566,404		62,656	1,488,305		59,532,221
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	16,346,099		653,843	16,227,075		649,083

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原工エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタート・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

		30年度				元年度					
		信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スボージャー	信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	
	国内	51,598,313	3,748,553	802,990	-	23,940	50,742,741	3,071,799	501,538	-	17,228
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	51,598,313	3,748,553	802,990	-	23,940	50,742,741	3,071,799	501,538	-	17,228
法 人	農業	26,596	18,677	-	-	-	25,136	17,217	-	-	-
	林業	2,000	-	-	-	-	2,000	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	8,206	8,206	-	-	-	6,427	6,427	-	-	-
	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	15,050	-	-	-	-	15,050	-	-	-	-
	金融・ 保険業	45,604,214	-	-	-	-	45,972,261	-	-	-	-
	卸売・ 小売・ 飲食・ サービス業	317,170	108,936	-	-	-	308,184	103,897	-	-	-
	日本国政 府・地方 公共団体	1,888,410	1,085,419	802,990	-	-	1,013,816	512,278	501,538	-	-
	上記以外	654	654	-	-	-	464	464	-	-	-
	個人	2,533,381	2,526,659	-	-	23,940	2,439,893	2,431,514	-	-	17,228
	その他	1,202,629	-	-	-	-	959,505	-	-	-	-
	業種別残高計	51,598,313	3,748,553	802,990	-	23,940	50,742,741	3,071,799	501,538	-	17,228
残 存 期 間 別 残 高 計	1年以下	43,924,654	50,968	-	-	-	44,316,589	73,303	-	-	-
	1年超3年以下	251,113	251,113	-	-	-	290,768	190,337	100,430	-	-
	3年超5年以下	554,246	453,836	100,409	-	-	400,561	400,561	-	-	-
	5年超7年以下	382,220	382,220	-	-	-	426,105	426,105	-	-	-
	7年超10年以下	455,866	455,866	-	-	-	244,835	244,835	-	-	-
	10年超	2,659,176	1,956,595	702,581	-	-	1,946,225	1,545,117	401,108	-	-
	期限の定め ないもの	3,371,035	197,952	-	-	-	3,117,656	191,539	-	-	-
	残存期間別残高計	51,598,313	3,748,553	802,990	-	-	50,742,741	3,071,799	501,538	-	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派正商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：千円)

区分	30年度				元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,045	8,093	-	14,045	8,093	8,093	4,207	-	8,093	4,207
個別貸倒引当金	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	22,900	14,888	7,776	15,124	14,888

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	30年度					元年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900		22,900	14,888	7,776	15,124	14,888	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900		22,900	14,888	7,776	15,124	14,888	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	510	-	-	510	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	810	946	-	810	946	-	946	-	10	936	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	39,598	21,953	14,248	25,350	21,953	1,659	21,953	14,888	7,766	14,187	14,888
	その他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業種別計	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	1,659	22,900	14,888	7,776	15,124	14,888

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	30年度			元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト0%	-	2,299,536	2,299,536		-	1,418,582	1,418,582
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	1,785,019	1,785,019		-	1,752,826	1,752,826
リスク・ウエイト20%	-	43,877,574	43,877,574		-	44,245,551	44,245,551
リスク・ウエイト35%	-	347,842	347,842		-	329,970	329,970
リスク・ウエイト50%	-	22,510	22,510		-	6,221	6,221
リスク・ウエイト75%	-	76,706	76,706		-	68,961	68,961
リスク・ウエイト100%	-	1,850,654	1,850,654		-	1,315,427	1,315,427
リスク・ウエイト150%	-	1,430	1,430		-	1,007	1,007
リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト250%	-	1,691,980	1,691,980		-	1,691,980	1,691,980
その他	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	-
計	-	51,953,254	51,953,254		-	50,840,527	50,840,527

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るものの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスボージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスボージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスボージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスボージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスボージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期額付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスボージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額

(単位：千円)

区分	30年度			元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,313	-	-	641	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	1,313	-	-	641	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

6. 証券化工エクspoージャーに関する事項 該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に賃借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクspoージャーの賃借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	賃借対照表計上額	時価評価額	賃借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,959,843	1,959,843	1,955,966	1,955,966
合計	1,959,843	1,959,843	1,955,966	1,955,966

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは賃借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	30年度			元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	元年度
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク($\Delta E V E$)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・全事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません)。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

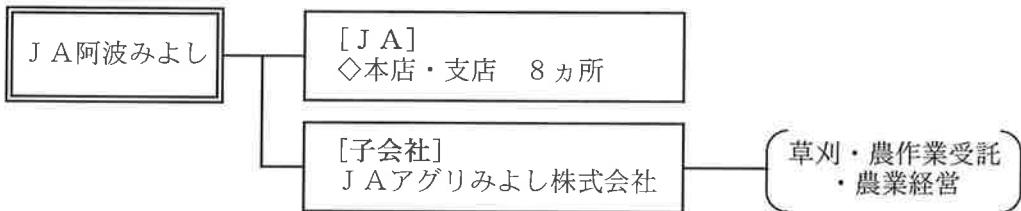
IRRBB1：金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	ステイプ化	44	107		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	44	107	1	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,546		1,824	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A阿波みよしのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
J Aアグリみよし株式会社	徳島県三好郡東みよし町足代2735-1	草刈、農作業受託、農業経営	平成23年4月1日	15,000千円	100%	-

(3) 連結事業概況(令和元年度)

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社1社を全部連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 1,671,647千円、連結当期損失金 386,760千円、連結純資産1,647,682千円、連結総資産 50,893,677千円で、連結自己資本比率は 9.58%となりました。

②連結子会社等の事業概況

J Aアグリみよし株式会社

令和元年度は、JA阿波みよしと連携し、草刈、農作業受託、農業経営において24,200千円の取扱いを行いました。この結果、当期純利益は2,123千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連結経常収益 (事業収益)	1,895,298	1,839,326	1,863,628	1,804,184	1,671,641
信用事業収益	438,219	447,340	446,566	405,776	405,146
共済事業収益	342,493	344,904	337,395	329,613	304,862
農業関連事業収益	557,921	568,690	566,906	544,223	521,717
その他事業収益	556,664	478,390	512,759	524,571	439,920
連結経常利益	55,651	90,667	104,112	86,252	54,122
連結当期剰余金	57,133	93,551	37,629	56,125	△ 386,760
連結純資産額	2,035,417	2,061,577	2,053,890	2,093,878	1,647,682
連結総資産額	49,948,596	52,595,866	54,231,303	52,052,638	50,893,677
連結自己資本比率	11.89%	11.12%	10.98%	10.93%	9.58%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	48,779,761	48,135,556
(1) 現金及び預金	44,090,474	44,459,060
(2) 有価証券	934,140	569,610
(3) 貸出金	3,741,645	3,070,069
(4) その他の信用事業資産	33,971	46,158
(5) 貸倒引当金	△ 20,468	△ 9,341
2 共済事業資産	1,655	3,822
(1) その他の共済事業資産	1,655	3,822
3 経済事業資産	222,512	193,946
(1) 受取手形	412	268
(2) 経済事業未収金	82,906	75,003
(3) 経済受託債券	7,135	6,210
(4) 棚卸資産	136,848	118,752
(5) その他の経済事業資産	4,787	3,466
(6) 貸倒引当金	△ 9,578	△ 9,754
4 雜資産	45,834	102,102
5 固定資産	1,051,478	502,616
(1) 有形固定資産	1,051,478	502,616
建物	1,371,751	1,145,922
機械装置	225,473	223,161
土地	530,836	226,601
その他有形固定資産	142,063	150,107
減価償却累計額	△ 1,218,648	△ 1,243,175
(2) 無形固定資産	—	—
6 外部出資	1,951,396	1,948,466
(1) 外部出資	1,952,343	1,948,466
(2) 外部出資等損失引当金	△ 946	—
7 繰延資産	—	7,167
資産の部合計	52,052,638	50,893,677

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	49,269,904	48,703,153
(1) 資金	49,199,873	48,629,166
(2) 借入金	680	340
(3) その他の信用事業負債	69,351	73,647
2 共済事業負債	264,083	256,721
(1) 共済資金	140,732	139,699
(2) その他の共済事業負債	123,350	117,022
3 経済事業負債	117,897	100,661
(1) 支払手形及び経済事業未払金	111,762	94,818
(2) その他の経済事業負債	6,134	5,843
4 雑負債	76,664	64,218
5 諸引当金	99,127	80,025
(1) 賞与引当金	23,490	22,156
(2) 退職給付に係る負債	59,097	38,502
(3) 役員退職慰労引当金	16,539	19,366
6 繰延税金負債	19,843	—
7 再評価に係る繰延税金負債	111,238	41,214
負債の部合計	49,958,759	49,245,994
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,752,961	1,540,302
(1) 出資金	467,228	460,011
(2) 利益剰余金	1,290,753	1,084,501
(3) 処分未済持分	△ 5,021	△ 4,211
2 評価・換算差額等	340,917	107,380
(1) その他有価証券評価差額金	97,214	50,808
(2) 土地再評価差額金	243,703	56,571
純資産の部合計	2,093,878	1,647,682
負債及び純資産の部合計	52,052,638	50,893,677

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業総利益	774,583	727,533
(1) 信用事業収益	405,776	405,146
資金運用収益	364,326	321,232
(うち預金利息)	(285,421)	(215,571)
(うち有価証券利息)	(12,833)	(11,129)
(うち貸出金利息)	(57,185)	(49,553)
(うちその他受入利息)	(8,885)	(44,978)
役務取引等収益	11,621	11,607
その他事業直接収益	13,078	49,130
その他経常収益	16,749	23,175
(2) 信用事業費用	103,462	94,772
資金調達費用	27,999	19,477
(うち貯金利息)	(27,261)	(19,146)
(うち給付補填備金繰入)	(262)	(220)
(うち借入金利息)	(256)	(75)
(うちその他支払利息)	(218)	(35)
役務取引等費用	3,608	3,765
その他経常費用	71,854	71,529
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7,433)	(△ 3,909)
(うち貸出金償却)	(1,659)	—
信用事業総利益	302,314	310,373
(3) 共済事業収益	329,613	304,862
共済付加収入	309,071	284,232
その他の収益	20,542	20,630
(4) 共済事業費用	26,010	21,533
共済推進費及び共済保全費	21,919	17,682
その他の費用	4,091	3,850
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 133)	—
共済事業総利益	303,602	283,329
(5) 購買事業収益	834,340	748,373
購買品供給高	807,950	724,730
その他の収益	26,389	23,643
(6) 購買事業費用	716,906	649,979
購買品供給原価	677,271	602,866
購買品供給費	411	2
その他の費用	39,223	47,111
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,768)	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(791)
(うち貸倒損失)	—	(11)
購買事業総利益	117,434	98,394

(単位：千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
(7) 販売事業収益	83,026	61,220
販売品販売高	38,317	30,564
販売手数料	16,698	17,061
その他の収益	28,010	13,593
(8) 販売事業費用	53,428	49,564
販売品販売原価	35,777	28,624
その他の費用	17,650	20,939
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)	(△ 48)
販売事業総利益	29,597	11,656
(9) その他事業収益	151,428	152,044
(10) その他事業費用	129,794	128,263
その他事業総利益	21,634	23,781
2 事業管理費	715,158	697,438
(1) 人件費	553,223	525,557
(2) その他事業管理費	161,934	171,881
事業利益	59,424	30,095
3 事業外収益	27,967	26,690
(1) 受取雑利息	0	1
(2) 受取出資配当金	23,468	20,641
(3) 賃貸料	1,727	1,932
(4) 貸倒引当金戻入益	7	936
(5) 雜収入	2,763	3,178
4 事業外費用	1,140	2,662
(1) 貸倒引当金繰入	—	16
(2) 寄付金	182	2,636
(3) 雜損失	957	10
経常利益	86,252	54,122
5 特別利益	7,051	5,630
(1) 固定資産処分益	72	—
(2) 一般補助金	6,425	5,238
(3) その他の特別利益	553	391
6 特別損失	36,302	524,690
(1) 固定資産処分損	27,283	8,371
(2) 固定資産圧縮損	6,425	5,238
(3) 減損損失	244	510,215
(4) その他特別損失	2,350	865
税引前当期利益	57,000	—
税引前当期損失	—	464,937
法人税・住民税及び事業税	1,438	1,493
過年度法人税等追徴税額	2,518	—
法人税等調整額	△ 3,081	△ 79,670
法人税等合計	875	△ 78,177
当期剩余金	56,125	—
当期損失金	—	386,760
当期首繰越剩余金	114,615	132,230
土地再評価差額金取崩額	—	187,131
当期末処分剩余金	170,741	—
当期末処理損失金	—	67,397

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	57,000	△ 464,937
減価償却費	55,570	49,539
減損損失	244	510,215
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 23,971	△ 10,951
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,119	△ 1,333
退職給付に係る負債の増減額	△ 55,862	△ 17,768
信用事業資金運用収益	△ 355,440	△ 276,254
信用事業資金調達費用	27,999	13,109
共済貸付金利息	△ 46	-
共済借入金利息	46	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 23,469	△ 20,642
有価証券関係損益(△は益)	△ 13,063	△ 49,165
固定資産売却損益(△は益)	△ 49	6,829
固定資産除去損	27,283	1,541
外部出資関係損益	-	3,000
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	552,437	671,575
預金の純増(△)減	1,750,000	△ 700,000
貯金の純増減(△)	△ 2,032,326	△ 570,706
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,917	△ 340
その他の信用事業資産の純増減(△)	△ 540	1,622
その他の信用事業負債の純増減(△)	2,462	△ 4,265
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	28,736	-
共済借入金の純増減(△)	△ 28,736	-
共済資金の純増減(△)	△ 47,080	△ 1,033
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 5,918	△ 6,327
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	3,280	8,047
経済受託債権の純増(△)減	△ 865	2,246
棚卸資産の純増(△)減	6,966	18,095
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 504	△ 16,944
経済受託債務の純増減(△)	3,788	△ 291

(単位：千円)

科 目	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	375	△ 16,929
その他の負債の純増減	1,875	△ 8,396
未払消費税等の増減額	△ 7,722	△ 712
信用事業資金運用による収入	316,452	277,372
信用事業資金調達による支出	△ 36,359	△ 19,477
共済貸付金利息による収入	923	△ 2,166
共済借入金利息による支出	△ 409	—
小計	200,040	△ 625,449
雑利息及び出資配当金の受取額	25,518	△ 18,695
法人税等の支払額	△ 14,556	△ 1,569
事業活動によるキャッシュ・フロー	211,002	△ 645,714
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 198,566	—
有価証券の売却による収入	311,401	349,925
補助金の受入による収入	6,425	5,238
固定資産の取得による支出	△ 41,859	△ 43,614
固定資産の売却による収入	2,205	19,112
外部出資による支出	△ 110	△ 70
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,495	330,590
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△ 5,524	△ 9,343
持分の取得による支出	△ 3,863	△ 4,380
持分の譲渡による収入	6,640	4,055
出資配当金の支払額	△ 6,798	△ 6,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,545	△ 16,291
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	280,952	△ 331,414
6 現金及び現金同等物の期首残高	619,521	900,474
7 現金及び現金同等物の期末残高	900,474	569,060

(8) 連結注記表

① 平成30年度連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結する子会社数 1社

② 連結する子会社名 J Aアグリみよし株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 繼続組合の前提に関する注記
該当する事項はありません。

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により行っています)。
・時価のないもの：移動平均法による原価法により行っています。

(2) 櫛御資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

売価還元法による低価法

② 販売品、産直品、その他品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 製茶品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産

定額法

③ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

② 令和元年度連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結する子会社数 1社

② 連結する子会社名 J Aアグリみよし株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 繼続組合の前提に関する注記
該当する事項はありません。

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの：移動平均法による原価法により行っています。

(2) 櫛御資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

販売品による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(追加情報)

販売品の評価方法は、從来、最終仕入原価法による原価法によつていましたが、企

業会計基準第9号「櫛御資産の評価に関する会計基準」に基づき、当事業年度から総平均法による原価法に変更しました。

この変更による、事業利益、経常利益及び税引前当期損失に対する影響は軽微です。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産

定額法

③ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・

引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

① 平成30年度連結注記表

<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>すべての債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>当該部署は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、ついで上記の引当を行っています。</p> <p>② 賃与引当金</p> <p>職員に対して支給する賃与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末ににおける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>⑦ 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>② 令和元年度連結注記表</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賃与引当金</p> <p>職員に対して支給する賃与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末ににおける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>⑦ 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
---	---

① 平成30年度連結注記表

② 令和元年度連結注記表

(2) リース契約により使用した重要な固定資産
賃借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機9台及びATM8台については、
リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。
また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農協
信用相互援助制度の担保に、それぞれ供してあります。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	646千円
子会社に対する金銭債務の総額	13,197千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

該当する事項はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 36,526千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が相当期間継続していることそ
の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の遅延見込みがないものとして未収利息
を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出
金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条第1項第3号のイ
からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経
営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ
月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 31,596千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、
金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と
なる取り決めをします。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計
額は 68,122千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の
再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、
再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金
負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として
純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における再評価後の帳簿額を下回る金額
254,532千円

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における再評価後の帳簿額を下回る金額
254,532千円

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における再評価後の帳簿額を下回る金額
254,532千円

同法律第3条3項に定める方法
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条
第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地に
ついて同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出
及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の
土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資

(2) 担保に供している資産

定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供してあります。
また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農協
信用相互援助制度の担保に、それぞれ供してあります。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	281千円
子会社等に対する金銭債務の総額	17,684千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 32,313千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が相当期間継続していることそ
の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息
を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出
金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条第1項第3号のイ
からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の經
営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ
月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 25,791千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、
金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と
なる取り決めをします。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計
額は 58,104千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の
再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、
再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金
負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として
純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における再評価後の帳簿額を下回る金額
85,552千円

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における再評価後の帳簿額を下回る金額
85,552千円

同法律第3条3項に定める方法
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条
第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地に
ついて同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行つて算出
及び、同条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の
土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資

① 平成30年度連結注記表
産税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による取引高の総額	646千円
うち事業取引高	-千円
うち事業取引以外の取引高	646千円

(2) 減損会計に関する注記
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧辻支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧三郷支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧中央支所	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損会計に関する注記
② 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧サービスセンター	遊休	建物、器具備品	業務外固定資産
井川支店	遊休	機械装置、器具備品	業務外固定資産
白地支店	遊休	土地、建物、器具備品	業務外固定資産
旧署職支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧三庄支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧育苗センター	遊休	構築物	業務外固定資産
三野支店	遊休	建物、機械装置、器具備品	業務外固定資産
山城支店	事業用	機械装置、器具備品	業務外固定資産
池田支店	事業用	土地、建物	事業用固定資産
西部センター	事業用	構築物、建物、器具備品	事業用固定資產
池田製茶工場	事業用	建物、器具備品	事業用固定資産
旧タイヤショップ	事業用	土地	事業用固定資産
旧辻支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧三郷支所	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

上記①の土地については、過年度において減損損失を認識し処分可能額(固定資産税評価額)で評価し、その差額を減損損失として処理していますが、本年度において再評価を行った結果、更に処分可能額が減少していることから、その差額を減損損失として認識しました。

② 減損損失の認識に至った経緯

第2次中期経営計画における事業再編整備計画の正式決定により、当JAの固定資産の稼働状況および今後の移動見込みを調査・検討した結果、旧サービスセンター、井川支店、白地支店、旧署職支所、旧三庄支所・旧育苗センター・三野支店・山城支店の部については遊休資産として早期処分対象となつたことから、処分可能な額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

池田支店グループ(池田支店、西部センター、池田製茶工場、山城支店、旧タイヤショップ)については、将来キャッシュフローを見積りした結果、マイナスとなる見込みであることから、回収可能な見込額をゼロとして減損損失を認識しました。

② 令和元年度連結注記表

童税評価額)に合理的な調整を行つて算出しました。

② 子会社等との取引による費用総額

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引による収益総額

① 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

② 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高

うち事業取引以外の取引高

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧サービスセンター	遊休	建物、器具備品	業務外固定資産
井川支店	遊休	機械装置、器具備品	業務外固定資産
白地支店	遊休	土地、建物、器具備品	業務外固定資産
旧署職支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧三庄支所	遊休	建物	業務外固定資産
旧育苗センター	遊休	構築物	業務外固定資産
三野支店	遊休	建物、機械装置、器具備品	業務外固定資産
山城支店	事業用	機械装置、器具備品	業務外固定資産
池田支店	事業用	土地、建物	事業用固定資産
西部センター	事業用	構築物、建物、器具備品	事業用固定資産
池田製茶工場	事業用	建物、器具備品	事業用固定資産
旧タイヤショップ	事業用	土地	事業用固定資産
旧辻支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧三郷支所	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

第2次中期経営計画における事業再編整備計画の正式決定により、当JAの固定資産の稼働状況および今後の移動見込みを調査・検討した結果、旧サービスセンター、井川支店、白地支店、旧署職支所、旧三庄支所・旧育苗センター・三野支店・山城支店の部については遊休資産として早期処分対象となつたことから、処分可能な額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

池田支店グループ(池田支店、西部センター、池田製茶工場、山城支店、旧タイヤショップ)については、将来キャッシュフローを見積りした結果、マイナスとなる見込みであることから、回収可能な見込額をゼロとして減損損失を認識しました。

① 平成30年度連結注記表

② 令和元年度連結注記表

した。

日辻支所および旧三縄支所においては、過年度において減損損失を認識し処分可能な価額（固定資産税評価額）で評価し、その差額を減損損失として処理していますが、本年度において再評価を行った結果、更に処分可能価額が減少していることから、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧辻支所土地	103千円	(土地 103千円)
旧三縄支所土地	79千円	(土地 79千円)
旧中安支所土地	60千円	(土地 60千円)
合計	244千円	(土地 244千円)

場 所	計上金額	うち土地	うち建物	うち機械装置	うちその他
旧サービスセンター	2,160	-	-	2,160	-
井川支店	33,268	-	-	32,337	-
白地支店	34,815	1,929	32,772	-	113
旧磐梯支所	15,719	-	15,719	-	-
旧三庄支所	8,115	-	8,115	-	-
旧育苗センター	26	-	-	-	26
三野支店	49,472	-	46,664	237	2,570
山穂支店	34,488	777	29,985	560	3,164
池田支店	272,534	254,214	17,646	-	673
西部センター	37,708	-	37,708	-	-
池田製茶工場	534	-	315	-	218
旧タイヤショップ	21,084	21,084	-	-	-
旧辻支所	206	206	-	-	-
旧三縄支所	81	81	-	-	-
合 計	510,215	278,294	223,425	798	7,697

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

③ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。よって、事業間の費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用についてでは農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かれた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けています。ほか、国債などの債券(有価証券)による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券(国債)であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かれた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けています。ほか、国債などの債券(有価証券)による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券(国債)であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

① 平成30年度連結注記表

② 令和元年度連結注記表

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるもの)を含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額と異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	43,871,078	43,872,790	1,711
有価証券(その他有価証券)	934,140	934,140	-
貸出金	3,741,645		
貸倒引当金	△ 20,468		
貸倒引当金控除後(*1)	3,721,176	3,874,573	153,397
資産計	48,526,394	48,681,504	155,109
貯金	49,199,873	49,226,458	26,585
負債計	49,199,873	49,226,458	26,585
(*1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】
ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていなければ、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	44,240,584	44,242,283	1,699
有価証券(その他有価証券)	569,610	569,610	-
貸出金	3,070,069		
貸倒引当金	△ 9,341		
貸倒引当金控除後(*1)	3,060,727	3,173,519	112,792
資産計	47,870,921	47,985,413	114,491
貯金	48,629,166	48,645,790	16,623
負債計	48,629,166	48,645,790	16,623
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】
ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていなければ、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

① 平成30年度連結注記表

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 1,952,343千円

外部出資等損失引当金 946千円

引当金控除後 1,951,396千円

* 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)				
	1年以内	2年以内	3年超	4年超	5年超
預金	43,870,195	-	-	-	-
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの			100,000	-	700,000
貸出金	(*1, 2)	681,137	424,659	340,361	295,001
(*1) 貸出金のうち、当座貸越	67	668千円	については、「1年以内」に含めています。	274,225	1,708,609
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等	7,341千円				
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、償付決定金額の一部実行案件5,620千円は償還					

は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

	(単位：千円)				
	1年以内	2年以内	3年超	4年超	5年超
貯金	(*)	37,499,629	6,021,071	5,583,079	77,557
(*)1) 貯金のうち、要求払戻金については、「1年以内」に含めています。			17,099	1,436	

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)				
	1年以内	2年以内	3年超	4年超	5年超
貯金	(*)	37,499,629	6,021,071	5,583,079	77,557

(*)1) 貯金のうち、「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

　　その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位：千円)		
種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるものの 合計	国債	800,548	934,140
	小計	800,548	934,140
	合計	800,548	934,140

(*)1) 上記評価差額から繰延税金負債 19,012千円を差し引いた額 50,808千円が、

「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	311,401	13,078	-
国債	311,401	13,078	-
合計	311,401	13,078	-

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となつた有価証券はありません。

② 令和元年度連結注記表

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

外部出資 1,955,966千円

外部出資等損失引当金 - 千円

引当金控除後 1,955,966千円

* 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することとしているため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)				
	1年以内	2年以内	3年超	4年超	5年超
預金	44,240,584	-	-	-	-
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの			-	100,000	-
貸出金	(*1, 2, 3)	521,453	338,853	295,185	269,427
(*1) 貸出金のうち、当座貸越 139,826千円については、「1年以内」に含めています。					211,968
(*2) 貸出金のうち、期限の利益を喪失した債権6,589千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					1,421,000
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、償付決定金額の一部実行案件5,620千円は償還日が特定できないため、含めています。					

	(単位：千円)				
	1年以内	2年以内	3年超	4年超	5年超
貯金	(*)	39,175,727	5,261,872	4,157,924	14,031
(*)1) 貯金のうち、要求払戻金については、「1年以内」に含めています。					18,139

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

　　その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位：千円)		
種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるものの 合計	国債	499,788	569,610
	小計	499,788	569,610
	合計	499,788	569,610

(*)1) 上記評価差額から繰延税金負債 19,012千円を差し引いた額 50,808千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。

	(単位：千円)		
	売却額	売却益	売却損
債券	349,925	49,130	-
国債	349,925	49,130	-
合計	349,925	49,130	-

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となつた有価証券はありません。

① 平成30年度連結注記表

② 令和元年度連結注記表

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、㈱りそな銀行および全国農林漁業協同組合連合会(JA共済連)との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	93,842千円
退職給付費用	20,800千円
退職給付の支払額	△12,706千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△42,838千円
期末における退職給付引当金	59,097千円
※特定退職共済制度への拠出金 16,420千円は「厚生費」で処理しています。	
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	495,214千円
確定給付企業年金制度	△295,455千円
特定期限内に支払額	△110,660千円
未積立退職給付債務	59,097千円
退職給付引当金	59,097千円
④ 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	20,800千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,444千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金見込額は 78,833千円となっています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあたるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、㈱りそな銀行および全国農林漁業協同組合連合会(JA共済連)との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付引当金と期末自己都合支給額を退職給付引当金及び退職給付費用の計算に用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	59,097千円
退職給付費用	28,312千円
退職給付の支払額	△6,932千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△41,975千円
期末における退職給付引当金	38,502千円
※特定退職共済制度への拠出金 14,797千円は「厚生費」で処理しています。	
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	426,355千円
確定給付企業年金制度	△277,641千円
特定期限内に支払額	△110,211千円
未積立退職給付債務	38,502千円
退職給付引当金	38,502千円
④ 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	28,312千円
出向者に対する出向先負担金	△109千円
損益計算書に計上した退職給付費用	28,202千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,288千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和1年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 76,766千円となっています。

① 平成30年度連結注記表

② 令和元年度連結注記表

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	16,092千円
減損損失	9,323千円
減価償却超過減損分	7,442千円
未払金	6,974千円
賞与引当金	6,396千円
貸倒引当金	5,978千円
役員退職慰労引当金	4,503千円
その他	1,427千円
繰延税金資産小計	63,347千円
評価性引当額	△46,814千円
繰延税金資産合計 (A)	16,533千円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△36,376千円
繰延税金負債合計 (B)	△36,376千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△19,843千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.87%
住民税均等割額	1.27%
評価性引当額の増減	△33.50%
過年度法人税等追徴税額	4.63%
その他	1.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.23%

10. 重要な後発事象に関する注記
該当する事項はありません。

11. その他の注記
該当する事項はありません。

12. その他の注記
(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の井川支店、白地支店及び旧サービスセンターの一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務にて資産除去債務を計上しています。

- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
該当する債務の見積りによる見込期間は2年～5年、割引率はマイナス金利の影響下における償還額による0%を採用しています。

- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	-千円
当期計上額	12,357千円
期末残高	12,357千円

② 令和元年度連結注記表

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	16,092千円
減損損失	9,323千円
減価償却超過減損分	7,442千円
未払金	6,974千円
賞与引当金	6,396千円
貸倒引当金	5,978千円
役員退職慰労引当金	4,503千円
その他	1,427千円
繰延税金資産小計	63,347千円
評価性引当額	△46,814千円
繰延税金資産合計 (A)	16,533千円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△19,012千円
繰延税金負債合計 (B)	△19,012千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	7,167千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
税引前当期損失を計上しているため記載を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記
該当する事項はありません。

12. その他の注記
(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の井川支店、白地支店及び旧サービスセンターの一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務にて資産除去債務を計上しています。

- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
該当する債務の見積りによる見込期間は2年～5年、割引率はマイナス金利の影響下における償還額による0%を採用しています。

- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	-千円
当期計上額	12,357千円
期末残高	12,357千円

(9) 連結剰余金計算書

第21年度

[平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで] 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	1,290,753
2 利益剰余金増加高	187,131
土地再評価差額金取崩額	187,131
3 利益剰余金減少高	393,383
当期損失金	386,760
出資配当金	6,623
4 利益剰余金期末残高	1,084,501

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	30年度	元年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	36,526	32,313	△ 4,213
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	31,596	25,791	△ 5,804
合 計	68,122	58,104	△ 10,017

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	30年度	元年度
信用事業	事業収益	405,776	405,146
	経常利益	161,157	169,907
	資産の額	50,421,820	49,668,188
共済事業	事業収益	329,613	304,862
	経常利益	63,346	59,413
	資産の額	671,679	531,681
農業関連事業	事業収益	544,223	521,717
	経常利益	△ 67,368	△ 87,682
	資産の額	589,562	450,141
その他事業	事業収益	524,571	439,920
	経常利益	△ 70,883	△ 87,516
	資産の額	369,575	243,667
計	事業収益	1,804,184	1,671,647
	経常利益	86,252	54,122
	資産の額	52,052,638	50,893,677

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、9.58%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	阿波みよし農業協同組合
資本調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	455百万円（前年度 462百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	30年度	元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,746,338	1,535,909
うち、出資金及び資本剰余金の額	467,228	460,011
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,290,753	1,084,501
うち、外部流出予定額（△）	6,623	4,393
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5,021	△ 4,211
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,093	4,207
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8,093	4,207
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	79,861	17,601
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,834,293	1,557,718
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	-	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(八)	1,834,293
		1,557,718

項目	30年度	元年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,211,985	14,734,522
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	354,941	97,785
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	354,941	97,785
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	1,577,763	1,523,806
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	16,789,748
連結自己資本比率		6,258,329
連結自己資本比率 ((八) / (二))	10.93%	9.58%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本をリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	エクスポート・ヤーの 期末残高	30年度		元年度		
		リスク・ アセット額	所要 自己 資本額	エクスポート・ヤーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要 自己 資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
現金	219,395	-	-	218,475	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	802,990	-	-	501,538	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,085,419	-	-	512,278	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	43,873,686	8,774,737	350,989	44,243,286	8,848,657	353,946
法人等向け	134,368	51,143	2,045	126,957	45,340	1,813
中小企業等向け及び個人向け	116,434	57,436	2,297	101,787	51,720	2,068
抵当権付住宅ローン	352,866	121,744	4,869	332,872	115,489	4,619
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	23,940	3,340	133	17,228	2,565	102
取立未済手形	3,887	775	31	2,265	453	18
信用保証協会等保証付	1,810,167	178,502	7,140	1,779,813	175,282	7,011
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	260,363	259,416	10,376	256,486	256,486	10,259
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,691,980	4,229,950	169,198	1,691,980	4,229,950	169,198
特定項目のうち調整項目に算入され ないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握 が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入・不算入されるもの	-	354,941	14,197	-	97,785	3,911
上記以外	1,443,592	1,180,771	47,230	953,524	910,789	36,431
標準的手法を適用するエクスポート・ヤー別計	51,595,811	15,211,985	608,479	50,738,494	14,734,522	589,380
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連エクスポート・ヤー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	51,595,811	15,211,985	608,479	50,738,494	14,734,522	589,380
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本額	
	a		b=a×4%	a	b=a×4%	
	1,577,763		63,110	1,523,806	60,952	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額	
	a		b=a×4%	a	b=a×4%	
	16,789,748		671,589	16,258,329	650,333	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートナーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートナーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートナー、重要な出資のエクスポートナーが該当します。
5. 「証券化（証券化工エクスポートナー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートナーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートナーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) } \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等具体的な内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

	30年度	元年度								
		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スポート ジャー	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ		
国内	51,595,811	3,748,553	802,990	-	23,940	50,738,494	3,071,799	501,538	-	17,228
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	51,595,811	3,748,553	802,990	-	23,940	50,738,494	3,071,799	501,538	-	17,228
法	農業	26,596	18,677	-	-	25,136	17,217	-	-	-
	林業	2,000	-	-	-	2,000	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	8,206	8,206	-	-	6,427	6,427	-	-	-
	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	15,050	-	-	-	15,050	-	-	-	-
	人 金融・ 保険業	45,604,214	-	-	-	45,972,261	-	-	-	-
	卸売・ 小売・ 飲食・ サービス業	317,386	108,936	-	-	308,317	103,897	-	-	-
個人	日本国政 府・地方 公共団体	1,888,410	1,085,419	802,990	-	1,013,816	512,278	501,538	-	-
	上記以外	654	654	-	-	464	464	-	-	-
個人	2,533,381	2,526,659	-	-	23,940	2,439,921	2,431,514	-	-	17,228
その他	1,199,911	-	-	-	-	959,505	-	-	-	-
業種別残高計	51,595,811	3,748,553	802,990	-	23,940	50,738,494	3,071,799	501,538	-	17,228
残存期間別	1年以下	43,924,654	50,968	-	-	44,316,589	73,303	-	-	-
	1年超3年以下	251,113	251,113	-	-	290,768	190,337	100,430	-	-
	3年超5年以下	554,246	453,836	100,409	-	400,561	400,561	-	-	-
	5年超7年以下	382,220	382,220	-	-	426,105	426,105	-	-	-
	7年超10年以下	455,866	455,866	-	-	244,835	244,835	-	-	-
	10年超	2,659,176	1,956,595	702,581	-	1,946,225	154,517	401,108	-	-
	期限の定めのないもの	3,368,533	197,952	-	-	3,113,409	191,539	-	-	-
残存期間別残高計	51,595,811	3,748,553	802,990	-	-	50,738,494	3,071,799	501,538	-	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイ
トのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当する
ものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派正商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バラン
スシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の
範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には
コミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延
滞しているエクスポートジャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：千円)

区分	30年度					元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,045	8,093	-	14,045	8,093	8,093	4,207	-	8,093	4,207
個別貸倒引当金	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	22,900	14,888	7,776	15,124	14,888

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	30年度					元年度					期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	/	22,900	14,888	7,776	15,124	14,888	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	
地域別計	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	/	22,900	14,888	7,776	15,124	14,888	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	510	-	-	510	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	810	946	-	810	946	-	946	-	10	936	
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	39,598	21,953	14,248	25,350	21,953	1,659	21,953	14,888	7,766	14,187	14,888	
その他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	40,919	22,900	14,248	26,671	22,900	1,659	22,900	14,888	7,776	15,124	14,888	

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		30年度			元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	2,299,536	2,299,536	-	1,418,582	1,418,582
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	1,785,019	1,785,019	-	175,282	1,752,826
	リスク・ウェイト20%	-	43,877,574	43,877,574	-	44,245,551	44,245,551
	リスク・ウェイト35%	-	347,842	347,842	-	329,970	329,970
	リスク・ウェイト50%	-	22,510	22,510	-	6,221	6,221
	リスク・ウェイト75%	-	76,706	76,706	-	68,961	68,961
	リスク・ウェイト100%	-	1,850,654	1,850,654	-	1,315,427	1,315,427
	リスク・ウェイト150%	-	1,430	1,430	-	1,007	1,007
	リスク・ウェイト200%						
	リスク・ウェイト250%	-	1,691,980	1,691,980	-	1,691,980	1,691,980
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	51,953,254	51,953,254	-	50,840,527	50,840,527

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.55)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジャマーの額

(単位：千円)

区分	30年度			元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,313	-	-	641	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	1,313	-	-	641	-	-

(注)

1. 「エクスポート・ジャマー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジャマー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポート・ジャマーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート・ジャマー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジャマーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・ジャマーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポート・ジャマーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループのかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 6)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関する管理方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 58)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,959,843	1,959,843	1,955,966	1,955,966
合 計	1,959,843	1,959,843	1,955,966	1,955,966

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

30年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)			
30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.59)をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		ΔEVA		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	スティープ化	44	107		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	44	107	1	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,546		1,824	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月30日

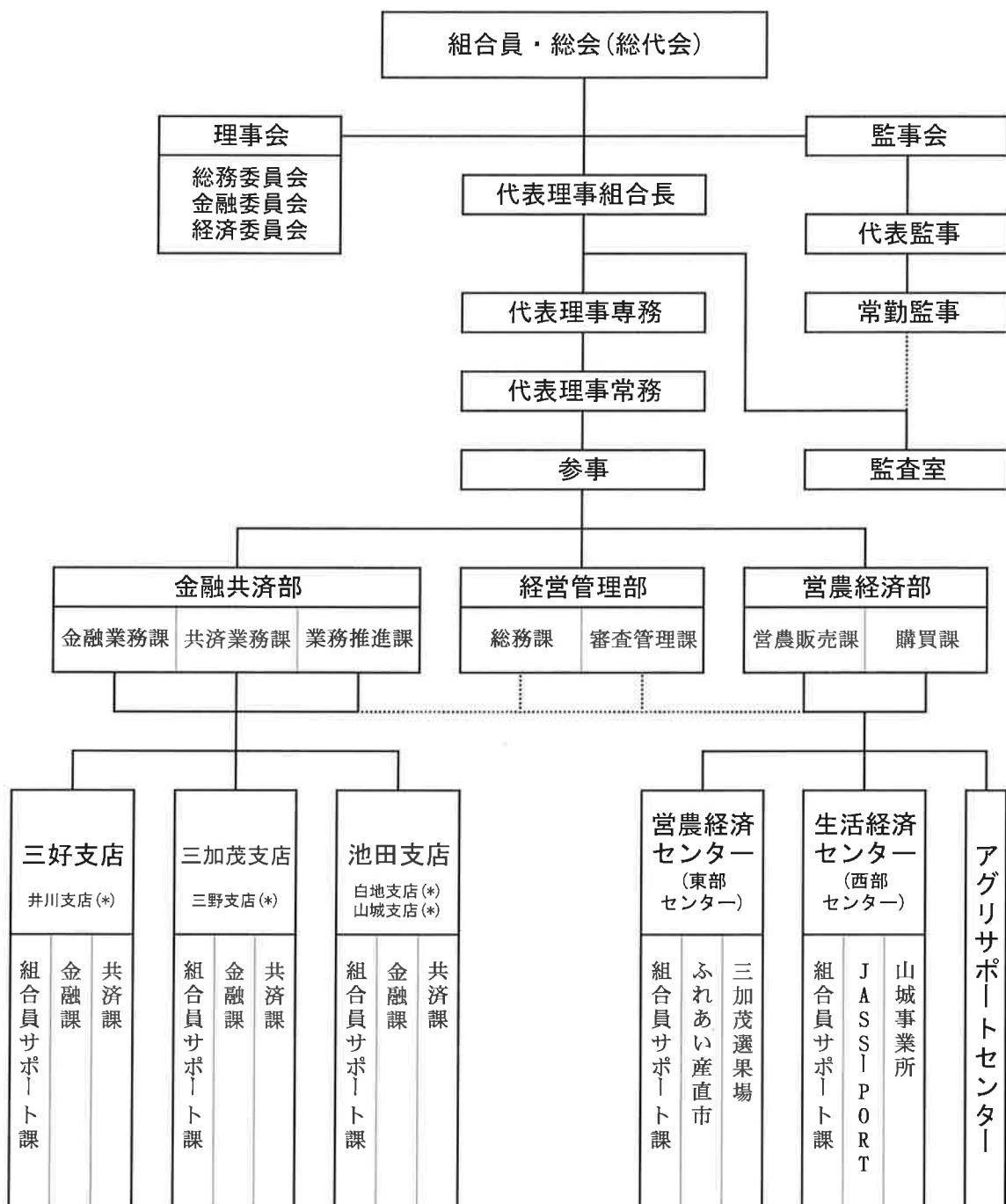
阿波みよし農業協同組合

代表理事組合長 大西 常夫

〔JAの概要〕

1. 組織図構成

令和2年7月27日現在



(*)はブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）です。

2. 役員構成（役員一覧）

令和2年7月1日現在

役 職	氏 名	備 考
代表理事組合長	大西 常夫	常勤、実践的能力者
副組合長理事	大黒 憲一郎	実践的能力者
代表理事専務	小谷 修治	常勤、信用事業担当、実践的能力者
代表理事常務	伊原 武	常勤、実践的能力者
理 事	岸上 清	金融委員、認定農業者に準ずる者
理 事	南 雅彦	経済委員、認定農業者
理 事	横関 博美	総務委員、実践的能力者
理 事	渡辺 敏之	総務委員、実践的能力者
理 事	山口 幸範	経済委員
理 事	大島 昇	総務委員
理 事	近藤 昭	金融委員、認定農業者
理 事	原田 直夫	経済委員、認定農業者
理 事	川人 勝	総務委員、認定農業者
理 事	大西 紗子	女性理事、金融委員
理 事	森浦 好子	女性理事、金融委員
理 事	尾山 實	経済委員
理 事	藤本 総一郎	総務委員、認定農業者
理 事	竹内 孝明	金融委員
理 事	伊丹 健吾	経済委員、実践的能力者
理 事	森川 峰成	総務委員、認定農業者に準ずる者
理 事	岡田 秀剛	金融委員
理 事	小西 文夫	経済委員
代表監事	藤岡 健	員外
常勤監事	國安 治	
監 事	田口 正司	
監 事	糸田川 武男	
監 事	中内 栄一	
監 事	檜尾 良和	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和2年7月現在)　所在地 東京都港区5-29-11

4. 組合員数

(単位：人)

	30年度	元年度	増 減
正組合員	5,387	5,257	△ 130
個人	5,380	5,250	△ 130
法人	7	7	0
准組合員	2,584	2,593	9
個人	2,570	2,579	9
法人	14	14	0
合 計	7,971	7,850	△ 121

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員名	備考
J A阿波みよし年金友の会	4, 285	
J A阿波みよし女性部	419	
J A阿波みよし茄子部会	39	茄子生産組合
J A阿波みよしタラの芽部会	19	
J A阿波みよし肉用牛生産部会	13	
J A阿波みよしブロックリ一生産部会	35	

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

この組合は、主たる事務所を東みよし町に置き、従たる事務所を次の各地に置く。

三好市、東みよし町

8. 沿革、あゆみ

四国の中に位置する地理的条件を備える地域であり、徳島市へは1時間30分、高松空港へは1時間10分、高知市へは1時間30分、岡山市へは2時間の距離にあり、京阪神、京浜への時間的距離も短縮され、生鮮食料品での供給基地として位置づけられています。

特に当地域は、林野率が86%、しかも山間急傾斜地であるなど、農業生産にとって厳しい条件下にありながら、最近ではこれらの条件を活かした農業の展開がされております。

当組合は平成11年4月1日に徳島県三好郡一円の5組合（三好郡、阿波池田、阿波山城、西祖谷、東祖谷山村）が広域対等合併したものです。

9. 店舗等のご案内

金融店舗一覧

令和2年7月27日現在

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数
本店	三好郡東みよし町昼間1812	金融共済部 (0883)79-5385	
三好支店	三好郡東みよし町昼間1812	(0883)79-3122	1台
井川支店	三好郡東みよし町昼間1812	(0883)79-3122	
三加茂支店	三好郡東みよし町加茂1666-1	(0883)82-2326	1台
三野支店	三好郡東みよし町加茂1666-1	(0883)82-2326	
池田支店	三好市池田町マチ2538	(0883)72-0139	1台
白地支店	三好市池田町マチ2538	(0883)72-0139	
山城支店	三好市池田町マチ2538	(0883)72-0139	
三野ATMコーナー	三好市三野町太刀野6-6		1台
山城ATMコーナー	三好市山城町大川持586-6		1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	40
○業務の運営の組織	92	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	40
○理事及び監事の氏名及び役職名	93	・主要な農業関係の貸出実績	41
○事務所の名称及び所在地	94	・業種別の貸出金残高及び当該貸出残高の貸出金の総額に対する割合	40
○特定信用事業代理業者に関する事項	94	・貯貸率の期末値及び期中平均値	50
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	9~19	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	44
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	44
○直近の事業年度における事業の概況	3	・有価証券の種類別の平均残高	44
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	37	・貯証率の期末値及び期中平均値	50
・経常利益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	37	●業務の運用に関する事項	
・経常利益又は経常損失	37	○リスク管理の体制	5~7
・当期剰余金又は当期損失金	37	○法令遵守の体制	6~7
・出資金及び出資口数	37	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	7
・純資産額	37	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	37	○賃借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	20~23, 34
・貯金等残高	37	又は損失金処理計算書	
・貸出金残高	37	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	37	・破綻先債権に該当する貸出金	41
・単体自己資本比率	37	・延滞債権に該当する貸出金	41
・剰余金の配当の金額	37	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	41
・職員数	37	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	42
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	51~60
・事業粗利益及び事業粗利益率	37	○次に掲げるものに関する取得価格額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	37	・有価証券	45
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	37	・金銭の信託	45
・受取利息及び支払利息の増減	38	・デリバティブ取引	45
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	50	・金融等デリバティブ取引	45
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	50	・有価証券店頭デリバティブ取引	45
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39	○貸倒金償却の額	44
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	61	・経常利益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	61
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	61
・名称	61	・当期利益又は当期損失	61
・主たる営業所又は事務所の所在地	61	・純資産額	61
・資本金又は出資金	61	・総資産額	61
・事業の内容	61	・連結自己資本比率	61
・設立年月日	61	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	61	○賃借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	62~65, 78
・組合の1の子会社等以外の子会社が有する当該1の又は総出資者の子会社等の議決権の総株主、総社員議決権に占める割合	61	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	78
○直近の事業年度における事業の概況	61	・延滞債権に該当する貸出金	78
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	78
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	78
		○自己資本の充実の状況	79~90
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	78

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	51～52
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	8
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	8
・信用リスクに関する事項	5～6, 54
・信用リスク削減方法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	58
・証券化エクスボージャーに関する事項	58
・オペレーションナル・リスクに関する事項	6
・出資等又は株式会社エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
・金利リスクに関する事項	59～60
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	53～54
・信用リスクに関する事項	54～57
・信用リスク削減手法に関する事項	57～58
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
・証券化エクスボージャーに関する事項	58
・出資等又は株式会社エクスボージャーに関する事項	58～59
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	59
・金利リスクに関する事項	60
 ●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	80～81
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	61
・自己資本調達手段の概要	79
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	79
・信用リスクに関する事項	84～87
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・証券化エクスボージャーに関する事項	88
・オペレーションナル・リスクに関する事項	89
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・金利リスクに関する事項	90
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	82～83
・信用リスクに関する事項	84～85
・信用リスク削減手法に関する事項	87～88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
・証券化エクスボージャーに関する事項	88
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	89～90
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	90
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	90